

第 2 期 あきる野市
子ども・子育て支援事業計画

【骨子案】

目次

第1章 計画の策定に当たって.....	1
1 計画策定の趣旨・背景.....	1
2 計画の性格、位置付け.....	3
3 計画の期間.....	3
4 計画の対象.....	4
5 計画の策定体制.....	4
第2章 計画の基本的な考え方.....	5
1 基本理念.....	5
2 基本的な考え方.....	5
3 基本目標.....	6
4 教育・保育の提供区域の設定.....	8
第3章 あきる野市の子ども・子育てをめぐる状況.....	9
1 人口の状況.....	9
2 将来人口.....	11
3 子どものいる世帯の現状.....	12
4 女性の就労状況.....	13
5 出生数の推移.....	14
6 未婚率の推移.....	14
7 就学前児童の人口と保育所等の利用状況.....	15
8 アンケート結果からわかるあきる野市の子育ての現状.....	17
9 第1期計画の進捗状況.....	29
第4章 あきる野市子育て支援施策の展開.....	37
1 計画の全体像.....	37
2 計画の体系（※仮イメージ）.....	37
3 施策の展開.....	39
第5章 教育・保育、地域子育て支援事業.....	41
1 幼児期の学校教育・保育.....	41
2 地域子ども・子育て支援事業.....	43
第6章 計画の推進.....	43
1 計画の推進体制.....	43
2 進捗状況の管理.....	43

資料編.....	43
1 検討体制.....	43
2 あきる野市子ども・子育て会議条例.....	43
3 あきる野市子ども・子育て会議委員名簿.....	43
4 あきる野市子ども・子育て支援事業計画策定検討委員会設置条例.....	43
5 計画の策定経過.....	43

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨・背景

子どもや子育てをめぐる環境は、子どもや子育て家庭の数だけ多様なライフスタイルや価値観、さらにそれらに伴う考えやニーズがあります。近年では、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化による子育て不安を抱える保護者の増加、児童虐待の深刻化、女性の社会進出に伴う保育ニーズの増大、仕事と子育てを両立できる環境が必ずしも十分とは言えない状況にあることから、子どもや子育て家庭を支援する仕組みを構築していくことが求められています。

こうした中、子育てをしやすい社会の実現に向けて、国において子どもや子育て家庭を支援する「子ども・子育て関連3法」が平成24年8月に成立しました。また、平成28年6月には「児童福祉法」が改正され、子どもが「保護」の対象から「権利」の主体へと、法の理念が大きく変わり、児童虐待の発生予防や虐待発生時の迅速かつ的確な対応が明確化されました。

本市では、これまで平成22年3月に「あきる野市次世代育成支援行動計画」、平成27年3月には「あきる野市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、地域全体で子どもや子育て家庭を支援する取組を進めてまいりました。

このたび、「あきる野市子ども・子育て支援事業計画」が計画期間満了となることに伴い、近年の社会潮流や本市の子どもを取り巻く現状、これまでの取組の進捗状況を確認・検証し、あきる野市に暮らす全ての子どもの育ちと保護者の子育てを地域全体で支援する環境整備をより一層推進することを目的に、「第2期あきる野市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

あきる野市に暮らす全ての子どもたちが、生まれ育った環境に左右されることなく、のびのびと心身ともに健やかに成長できる社会の形成に向けて環境整備に取り組んでまいります。

本計画は、第1期策定時の考え方を踏まえつつ、その後の社会潮流や国・都の動向を踏まえ策定します。主な政策動向には、以下のような内容があります。

●子育て安心プラン

待機児童の解消に向けた保育の受け皿拡大を図るため、「子育て安心プラン」が平成29年6月に策定され、女性就業率80%に対応できる約32万人分の保育の受け皿整備を2020年度末までに実施することとされた。また、子育て安心プラン等による待機児童の解消や保育の受け皿整備に向けて、子ども・子育て支援法に基づく基本指針（平成30年3月30日告示・4月1日施行）の改正が行われた。

●放課後児童クラブの受け皿拡大

女性の就業率の上昇や保育ニーズの高まりを踏まえた放課後児童クラブのさらなる受け皿拡大や育成支援の内容の質の向上。放課後子供教室と放課後児童クラブの連携を図り、一体型教室を全国で1万か所以上設置すること、新規開設する教室については、80%以上は小学校内の余裕教室を活用することが求められている。

●幼児教育・保育の無償化

幼児教育・保育の無償化は、「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）、「経済財政運営と改革の基本方針について2017（骨太の方針2017）」（平成29年6月9日閣議決定）において「財源を確保しながら段階的無償化を進める」とされ、「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）にて、具体的内容が示された。2019年10月より3歳から5歳までの全ての子ども及び、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもに対して、幼稚園・保育所・認定こども園の費用の無償化全面实施。

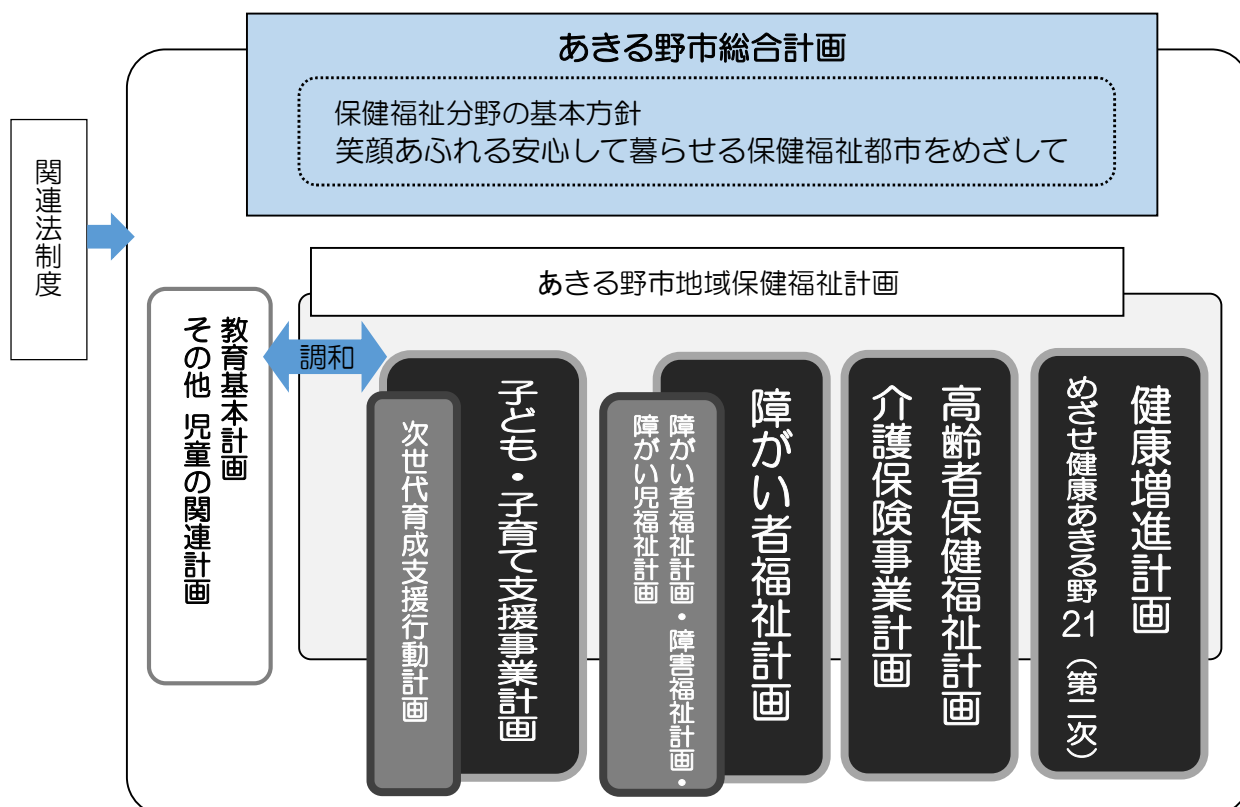
●平成28年の児童福祉法改正による社会的養育に関する抜本的な改正

全ての児童が健全に育成されるよう、児童虐待について発生予防から自立支援まで一連の対策のさらなる強化等を図るため、児童福祉法の理念を明確化するとともに、母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）の全国展開、市町村及び児童相談所の体制強化、里親委託の推進等の所要の措置を講ずる。

2 計画の性格、位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法第61条「市町村は、基本指針に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする」に基づく計画で、同法第77条の規定に基づき設置している「あきる野市子ども・子育て会議」による委員の意見を聴取して策定しています。

また、市の最上位計画である「あきる野市総合計画」や保健・福祉の上位計画となる「あきる野市地域保健福祉計画」の子ども・子育て支援の部門計画として位置付けるとともに、教育基本計画など子ども・子育てに関連のある計画と調和を持たせた計画です。



※保健福祉分野の基本方針等は、総合計画改定で見直されるようであれば適宜修正

3 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年とし、毎年度、本計画に基づく施策その他の地域における子ども・子育て支援施策の実施状況等について点検・評価し、必要に応じて改善を行っていきます。

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
あきる野市 子ども・子育て 支援事業計画	見直し	本計画期間									
							次期計画期間				
		子ども・子育て会議									

4 計画の対象

本計画の対象は、市内で暮らしている全ての子どもと子育て家庭、さらに今後、結婚・妊娠・出産・育児を希望する市民とします。

5 計画の策定体制

本計画の策定に当たっては、子どものいる家庭の現状や子育てに関する意向を把握し、子育て・保育ニーズを反映した計画とするためのアンケート調査を行いました。また、市民や有識者、関係機関、子育てに関わる団体等の代表者で構成する「子ども・子育て会議」を設置し、本計画を策定しました。

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

～基本理念等の記載～

(参考)第1期の基本理念:

子どもたちがのびのび育ち 楽しく子育てができるまち あきる野

2 基本的な考え方

～基本的な考え方 1～

(参考)第1期の考え方:1 すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します

子どもの一人ひとりが、健やかに成長することができる社会を実現させるために、また、保護者が子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることができるよう、就学前の全ての子どもに対して、質の高い教育・保育事業を提供できる体制を整えます。

～基本的な考え方 2～

(参考)第1期の考え方:2 親が親としての責務を自覚し、行動するように促します

子育ての第一義的な責任者は保護者(父母)であることから、子育てを楽しみ、子どもの成長に喜びを感じられるよう、子育てを通して親が親として成長することが重要です。そのため、子育て中の親が、孤立化等による過度な負担や不安を抱くことがないよう、地域や社会が子育て中の親に寄り添い、負担や不安を軽減させることで、子育て中の親が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整えます。

～基本的な考え方 3～

(参考)第1期の考え方:3 地域が子育て世帯に協力するまちづくりを進めます

少子化や核家族化の進行により、子どもが集団の中で育つ機会の減少や、親の子育てにかかる負担の増加など、子育てを取り巻く環境はこれからも変化することが予測されます。そうした中、子育てを親だけにさせるのではなく、“子は地域の宝”という観点で、地域全体で子育てに関わることが大切です。そのため、地域社会や企業などが子育てに対する理解を深め、各主体の協働により、子育てを支援する仕組みづくりを進めます。

～基本的な考え方 4～

(参考)第1期の考え方:4 質の高い教育・保育を提供する人材を育てます

子どもが安心して、質の高い教育・保育を受けるには、それを提供する専門的な人材を育成・確保することが大切です。そのため、幼稚園教諭や保育士等の職員に対して研修等、専門性を向上させるための取組を推進します。



3 基本目標

～基本目標 1～

(参考)第1期の基本目標 1 安心して教育・保育事業を利用できる提供体制をつくります

多様化する子育て家庭のニーズに応じられるよう、新たな子ども・子育て支援制度に基づき、小学校就学前における教育・保育を十分に提供できる環境整備を進めます。さらに、全ての子どもが質の高い教育・保育事業を受けることができるよう、乳幼児の福祉・教育に携わる人材の育成を支援します。

～基本目標 2～

(参考)第1期の基本目標 2 多様な教育・保育ニーズに対応できる提供体制をつくります

利用者の多様な保育ニーズに対応できるよう、地域の実情に応じた子育て支援サービスの充実を図ります。また、利用希望のサービスを選択することができるよう、利用者の支援について充実を図ります。

～基本目標 3～

(参考)第1期の基本目標3 子育てと仕事を両立させ、楽しみながら

子育てに取り組める環境をつくります

仕事と家庭の時間のバランスがとれ、子育てが過度に父母どちらかの負担になることがないよう、働きながら子育てができる環境整備に努めるとともに、男女が共に子育てや家事に楽しみながら取り組めるよう、親として成長するための機会を提供します。

～基本目標 4～

(参考)第1期の基本目標4 子どもが地域の中で安全に安心して暮らせる環境をつくります

子育てに地域社会全体が見守り、支援するよう、市民の活動をサポートするとともに、世代間交流など、子どもやその親が地域の人たちと交流を広められる機会を提供します。また、あきる野市の全ての子どもが、必要な見守りや支援を受けながら安全に、健やかに成長することができるよう、関係部署・機関と連携を図りながら、市全体で子育て世帯を支えるまちづくりを進めます。

4 教育・保育の提供区域の設定

～提供区域について～

■あきる野市の子育てに係る地域資源



※設定区域の内容及び地図等は調整中

第3章 あきる野市の子ども・子育てをめぐる状況

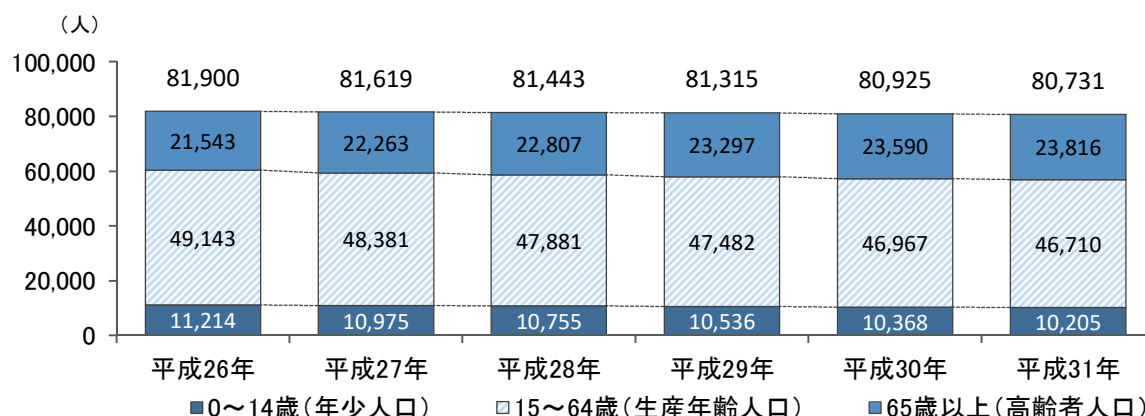
1 人口の状況

(1) 人口の推移

年少人口・生産年齢人口を中心に、緩やかに減少傾向

年齢3区分別人口の直近6年間の推移をみると、平成26年から平成31年にかけて緩やかに減少しており、平成31年では80,731人となっています。また、0～14歳の年少人口及び15～64歳の生産年齢人口は減少、65歳以上の高齢者人口は増加が続いています。

■総人口(年齢3区分別)の推移



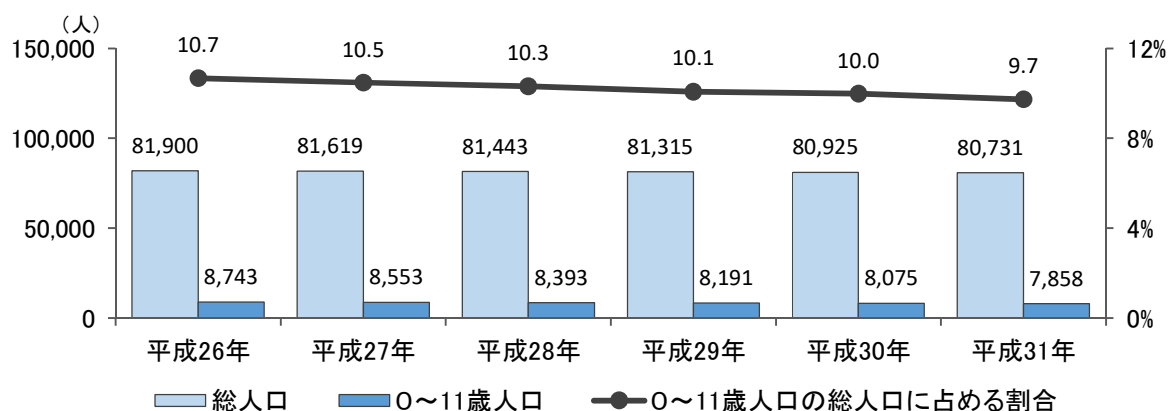
資料:住民基本台帳(各年4月1日)

(2) 総人口に占める子どもの人口推移

総人口に占める0～11歳の子どもの数は減少傾向

総人口に占める0～11歳人口の割合は、平成26年から平成31年にかけて減少しており、平成31年では10%を下回っています。

■0～11歳人口と総人口に占める割合の推移



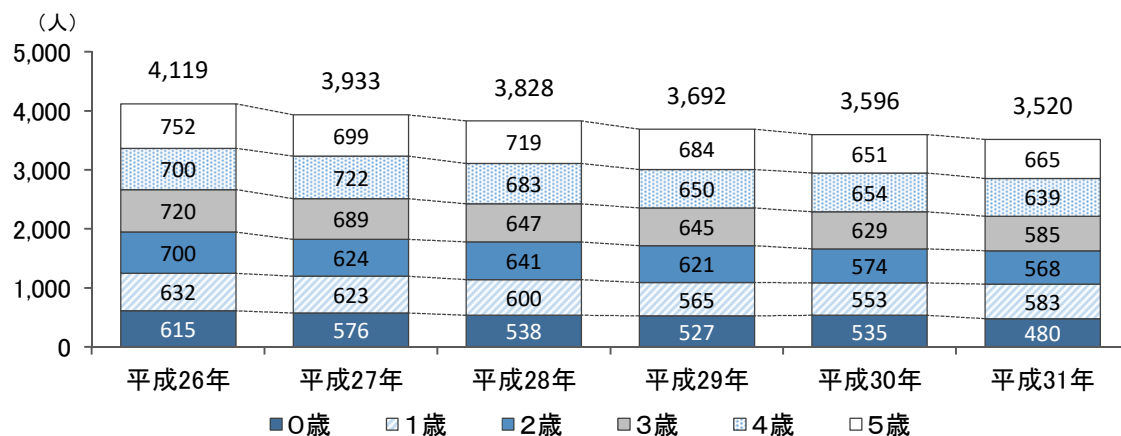
資料:住民基本台帳(各年4月1日)

(3) 0～5歳の年齢階級別人口の推移

0～5歳の全ての年齢階級で、子どもの数は減少傾向

0～5歳人口の推移について年齢階級別にみると、年によって増減がありますが、いずれの年齢階級においても減少傾向となっています。

■0～5歳人口の推移



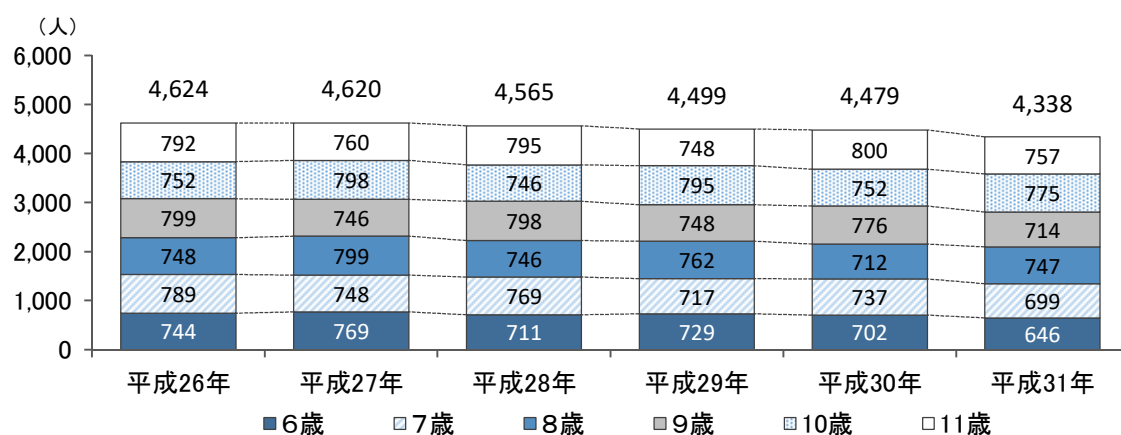
資料:住民基本台帳(各年4月1日)

(4) 6～11歳の年齢階級別人口の推移

6～11歳の全ての年齢階級で、子どもの数は減少傾向

6～11歳人口の推移について年齢階級別にみると、年によって増減がありますが、いずれの年齢階級においても減少傾向となっています。

■6～11歳人口の推移



資料:住民基本台帳(各年4月1日)

2 将来人口

※調整中:直近の実績(平成 26 年～平成 31 年における人口)から将来人口を推計

(1) 人口の推計

(2) 総人口に占める子どもの人口の推計

(3) 0～5 歳の年齢階級別人口の推計

(4) 6～11 歳の年齢階級別人口の推計

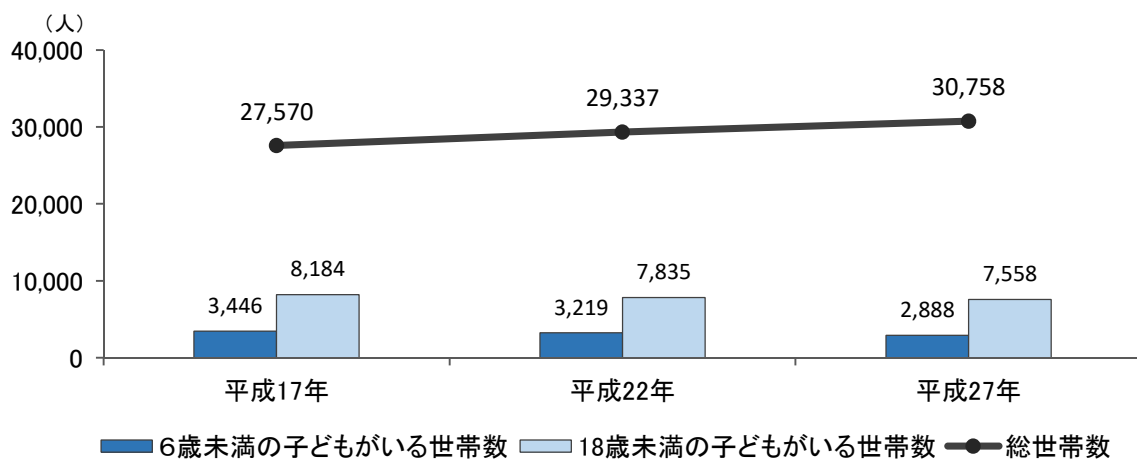
3 子どものいる世帯の現状

(1) 子どものいる世帯の推移

総世帯は増加傾向、子どものいる世帯は減少傾向

総世帯については、平成17年から平成27年にかけて増加がみられますが、6歳未満と18歳未満の子どもがいる家庭については減少傾向となっており、平成27年には、6歳未満の子どもがいる家庭が2,888世帯、18歳未満の子どもがいる家庭が7,558世帯となっています。

■あきる野市の子どものいる世帯



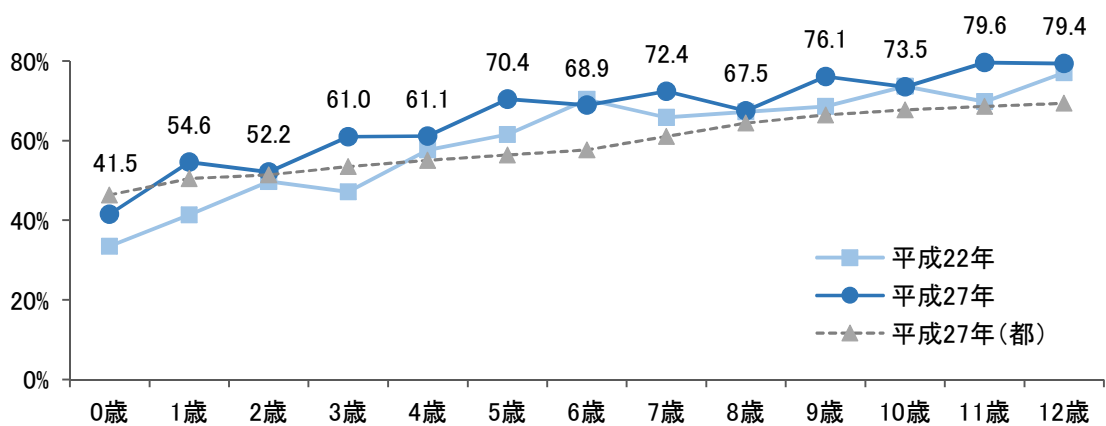
資料: 国勢調査

(2) 共働き世帯の推移

共働き世帯の増加、子どもの低年齢時においても高い就業率

共働き世帯の就業率について最年少の子どもの年齢別にみると、6歳を除く、いずれの年齢においても就業率の上昇がみられ、1歳以上ではいずれも5割以上となっています。

■共働き世帯の就業率(最年少の子どもの年齢別)の推移



資料: 国勢調査

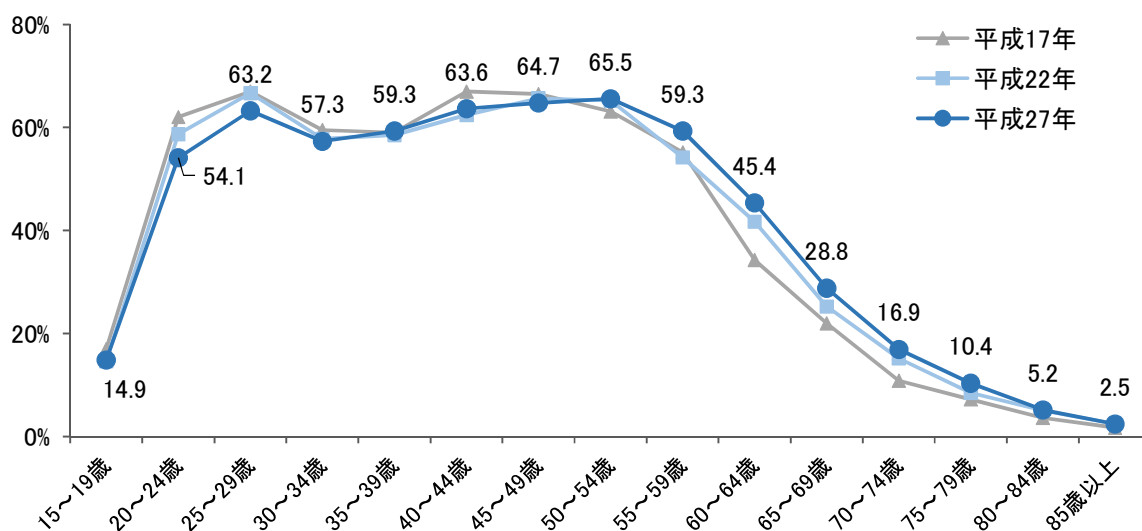
4 女性の就労状況

20 歳代の労働力率の低下・50 歳代以上の上昇に伴って、緩やかな曲線への変化

女性の労働力率（15 歳以上人口に占める労働力人口（就業者+完全出業者）の割合）の推移は、平成 17 年や平成 22 年では 20 歳代をピークとした M 字曲線を描いていましたが、平成 27 年には 20 歳代と 40 歳代前半の労働力率の低下と 50 歳代以上の上昇に伴い、曲線が緩やかになっています。

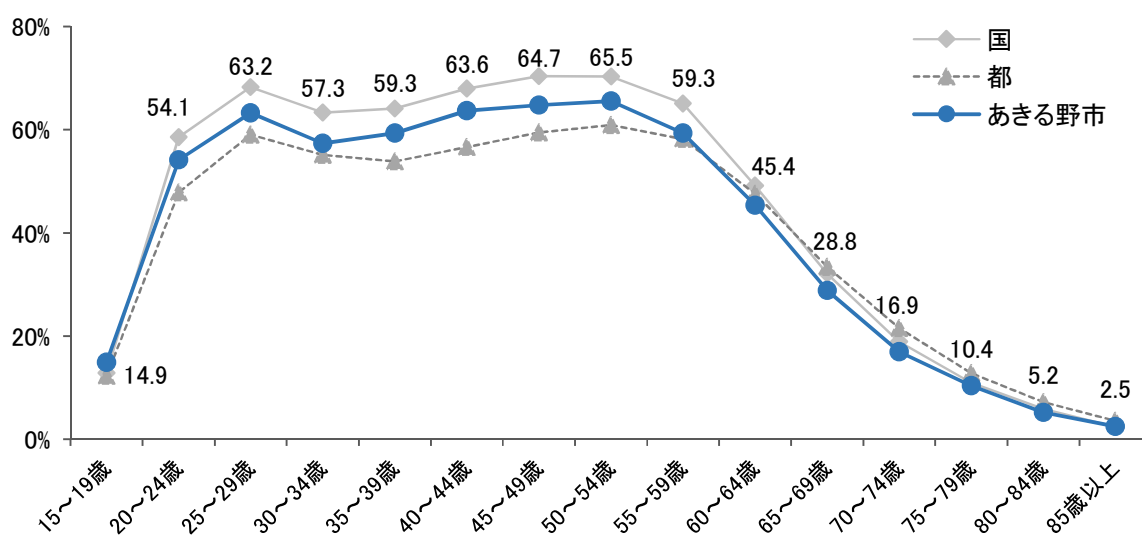
国や都と比較すると、概ね同様の傾向となっています。

■あきる野市の女性の労働力率の推移



資料:国勢調査

■国・都との比較(平成 27 年)



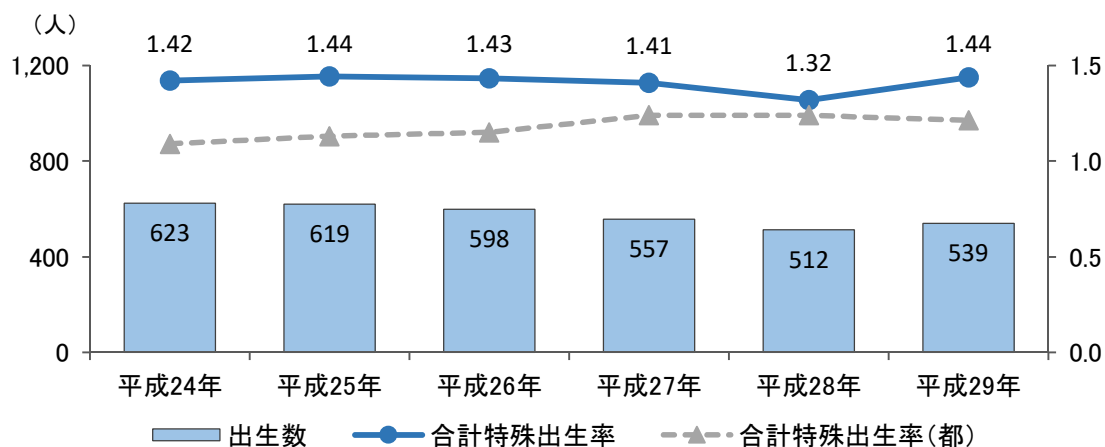
資料:国勢調査

5 出生数の推移

平成 29 年の出生数は、やや増加

出生数は、平成 24 年から平成 28 年にかけて減少がみられましたが、平成 29 年にはやや回復がみられます。また、合計特殊出生率をみると、平成 24 年以降 1.3～1.4 前後で推移しています。

■あきる野市の出生数・合計特殊出生率の推移



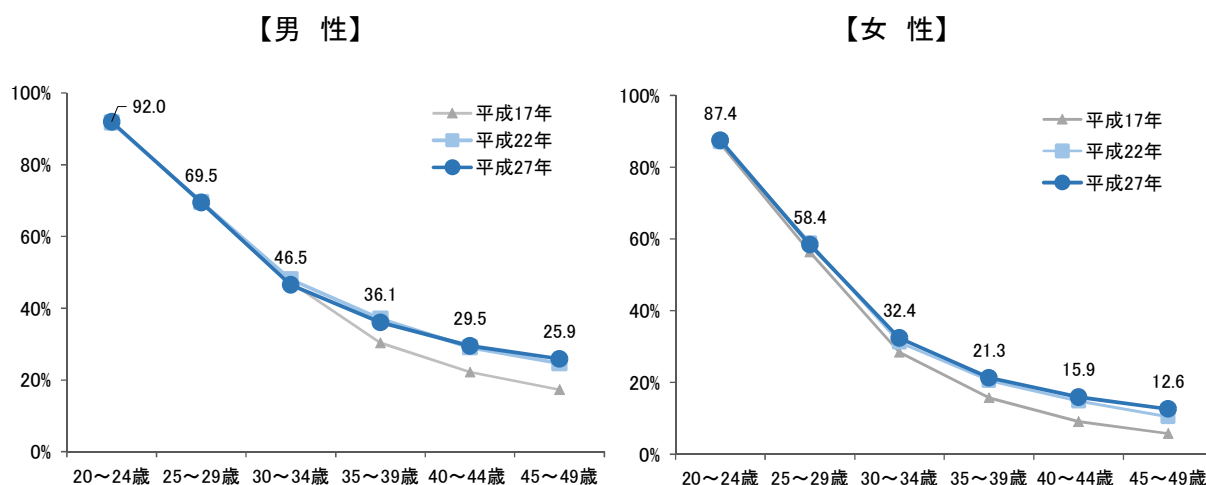
資料: 人口動態統計

6 未婚率の推移

男女ともに未婚率は、上昇傾向

男女の未婚率は、いずれの年代においても平成 22 年と平成 27 年は概ね同様の傾向となっていますが、平成 17 年と比べると男女ともに 30 代以上で上昇がみられます。

■あきる野市の未婚率の推移



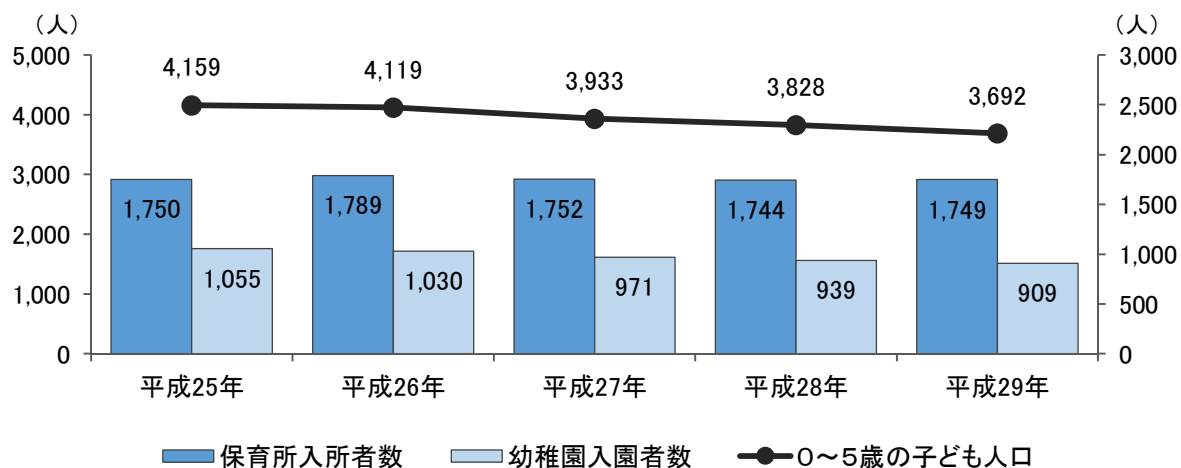
7 就学前児童の人口と保育所等の利用状況

(1) 保育サービスの利用状況

子どもの減少に伴い、幼稚園利用者の減少

保育サービスについて保育所・幼稚園別に利用者の推移をみると、保育所の入所者は年によって増減があるものの1,750人前後で推移していますが、幼稚園の入園者は平成25年以降、減少傾向となっています。

■保育サービスの利用状況の推移



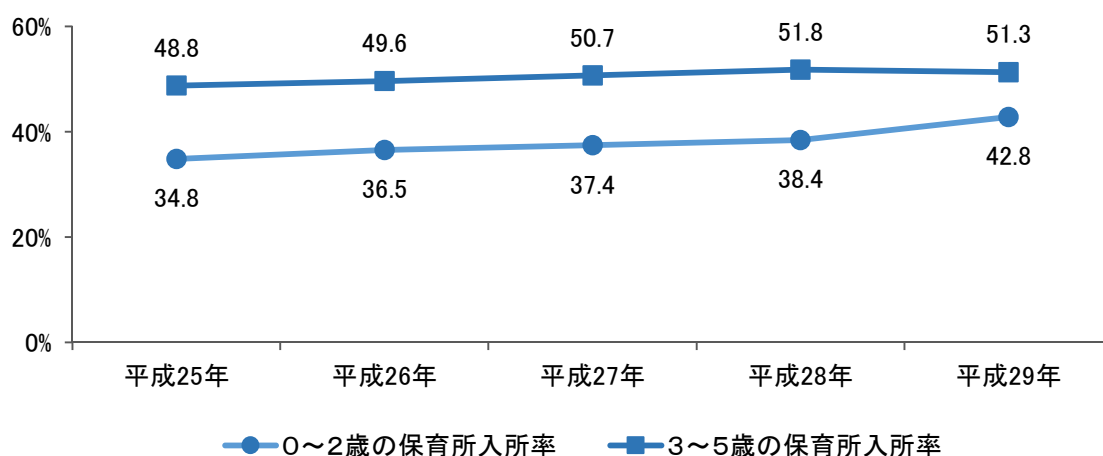
資料: 各年4月1日、幼稚園は各年5月1日

(2) 保育所入所率の推移

0～2歳・3～5歳ともに、保育所利用者の増加傾向

保育所への入所率について年齢別にみると、0～2歳と3～5歳ともに平成25年以降増加傾向となっています。また、3～5歳については、平成27年以降約5割以上が入所しています。

■0～2歳、3～5歳ごとの保育所入所率の推移



資料: 各年4月1日

(3) 保育所待機児童数の推移

～～～

保育所待機児童数については、平成 25 年以降減少しており、

■保育所待機児童数の推移

(単位:人)

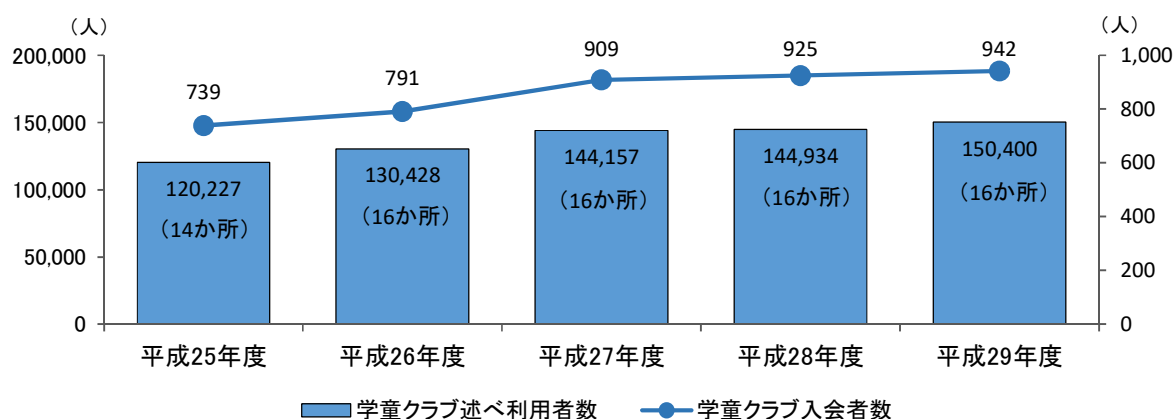
	平成 26 年		平成 27 年		平成 28 年		平成 29 年		平成 30 年		平成 31 年	
	4 月 1 日	10 月 1 日	4 月 1 日	10 月 1 日	4 月 1 日	10 月 1 日	4 月 1 日	10 月 1 日	4 月 1 日	10 月 1 日	4 月 1 日	10 月 1 日
0 歳												
1 歳												
2 歳												
3 歳												
4 歳												
5 歳												
合計												

(4) 学童クラブ入会者数等の推移

市内 16 か所の学童クラブは、入会者数と延べ利用者数が増加傾向

学童クラブについては、平成 26 年度に 2 か所増えて 16 か所となりました。また、学童クラブの入会者数と延べ利用者数の推移をみると、平成 25 年度以降いずれも増加傾向となっています。

■学童クラブ入会者数及び延べ利用者数の推移



※()内は、市内の学童クラブ数

※統計資料等は適宜追加等をしていければと考えております

8 アンケート結果からわかるあきる野市の子育ての現状

(1) 調査の目的

本調査は、本計画を策定するに当たり、市民の子ども・子育てに関する生活実態やご意見・ご要望を把握することを目的に実施しました。

(2) 調査概要

●調査地域：市全域

●調査対象者：市内在住の就学前児童の保護者（就学前児童調査）

市内在住の小学校1年生から6年生までの児童の保護者（小学生調査）

●抽出方法：住民基本台帳から、就学前児童2,000人、小学校1年生から6年生までの児童1,000人の合計3,000人を無作為抽出

●調査期間：平成30年12月1日～12月17日

●調査方法：郵送配布・郵送回収による郵送調査法

●回収結果：

調査票	調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
就 学 前 児 童	2,000	1,070	53.5%
小 学 生	1,000	533	53.3%
合 計	3,000	1,603	53.4%

●グラフの見方

- ・回答は、「単数回答（○は1つ）」と「複数回答（あてはまるもの全てに○）」の選択式の回答と、具体的な数値を回答する「数量回答」があります。
- ・回答結果の割合「％」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対する、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- ・図表中に「不明・無回答」とあるものは、回答がない、又は回答の判別が困難なものです。
- ・クロス集計表では、分析軸となる設問に「不明・無回答」がある場合は表示していません。そのため、分析軸の回答者数の合計が全体と一致しない場合があります。また、表中「不明・無回答」を除いて、分析軸の項目ごとに、その割合の最大値を網掛け表示しています。
- ・図表中の「n (number of case)」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。
- ・本文中の設問の選択肢について、長い文は簡略化している場合があります。

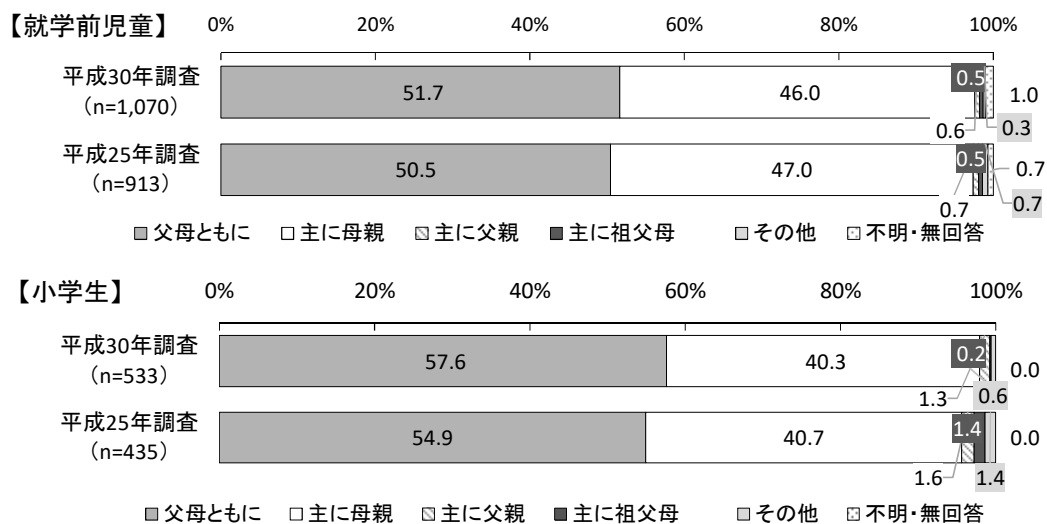
(3) 結果の概要

①子どもの育ちをめぐる環境について

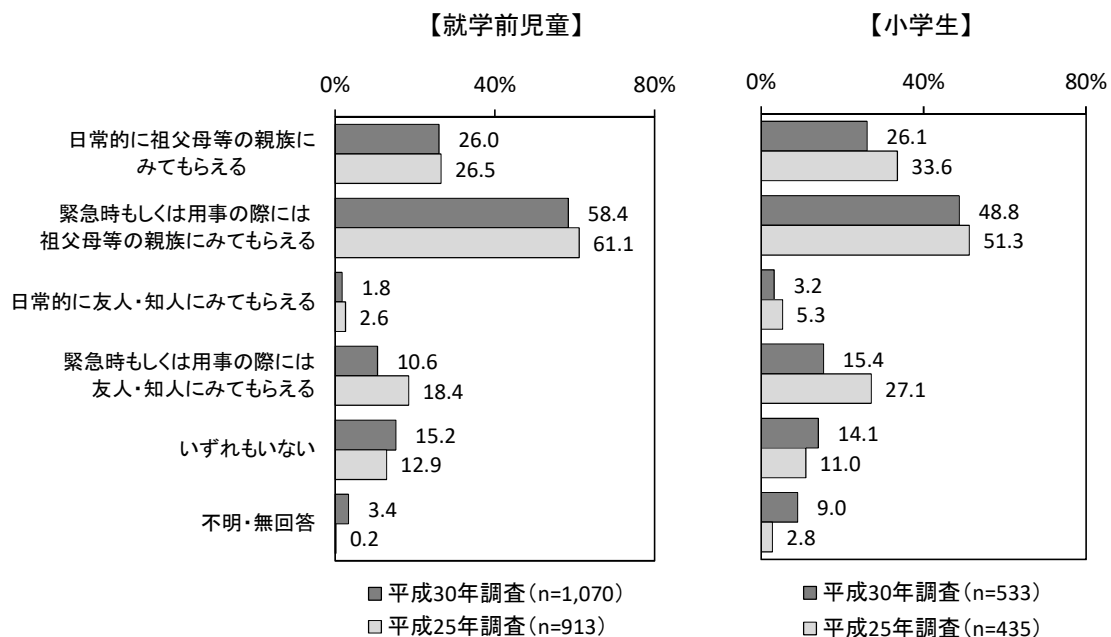
子育てを主に行っている方は、就学前児童と小学生のいずれも「父母ともに」が最も高くなっています。子どもをみてる親族・知人の有無は、就学前児童と小学生ともに「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が最も高く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」となっています。

平成25年調査と比べると、子育てを主に行っている方は、就学前児童で約5割、小学生で5割半ばと5年前からほとんど変化がない状況です。また、子どもをみてる親族・知人の有無は、就学前児童と小学生ともに「緊急時もしくは用事の際には友人・知人にみてもらえる」の割合が低くなっています。

●子育てを主に行っている方(単数回答・経年比較)



●子どもをみてる親族・知人の有無(複数回答・経年比較)



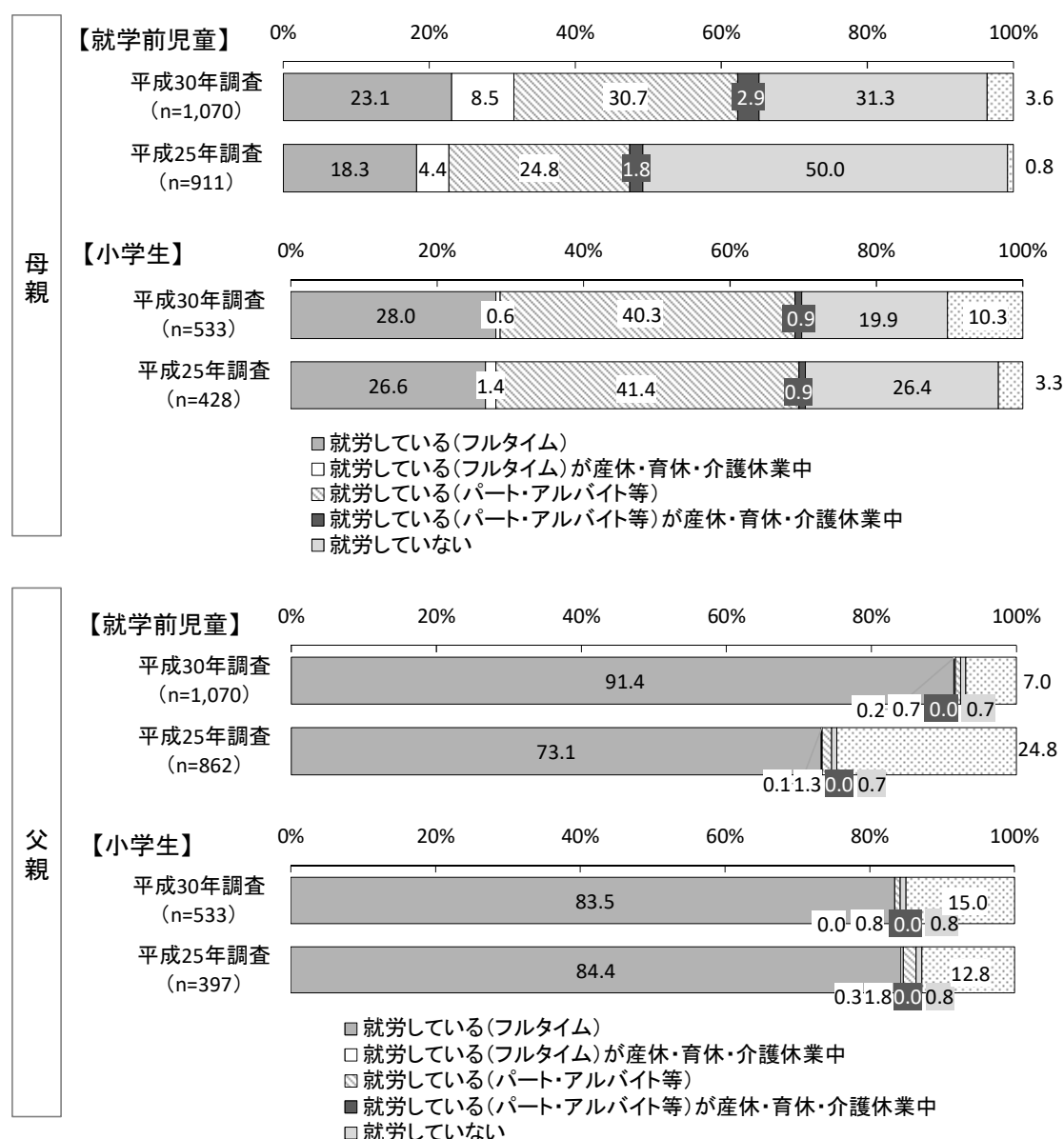
②保護者の就労状況について

母親の就労状況は、就学前児童と小学生のいずれも「就労している（パート・アルバイト等）」が最も高く、次いで、就学前児童で「就労していない」、小学生で「就労している（フルタイム）」となっています。父親では、就学前児童と小学生のいずれも「就労している（フルタイム）」が最も高くなっています。

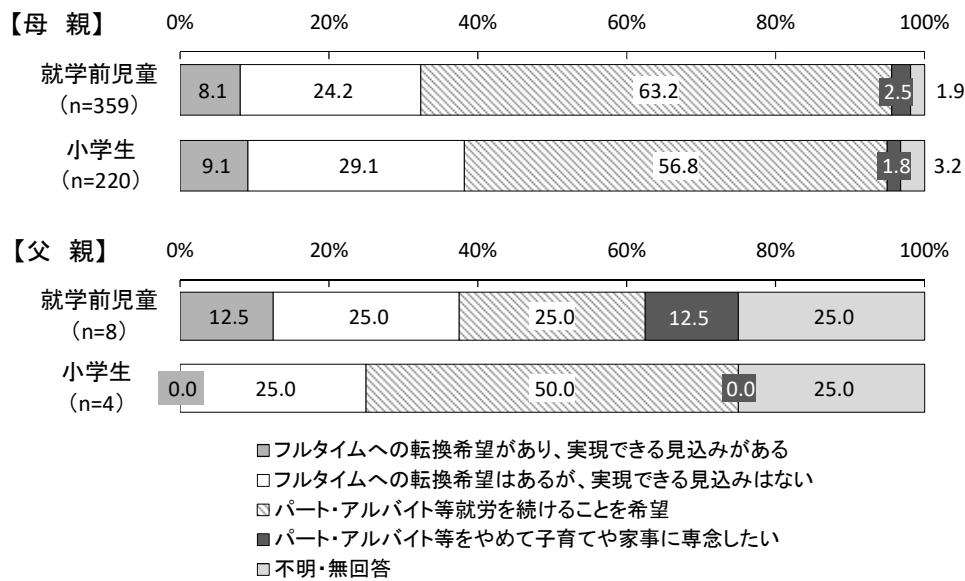
現在就労していない母親の就労希望は、就学前児童と小学生のいずれも今後就労を希望する割合が高く、就学前児童では「1年より先」、小学生では「すぐにでも、もしくは1年以内」がそれぞれ最も高くなっています。

平成25年調査では、就学前児童の母親の就労状況については「就労していない」が5割となっていました。平成30年調査では約3割と、子どもが幼い頃から就労している母親が増えています。

●保護者の就労状況（単数回答・経年比較）

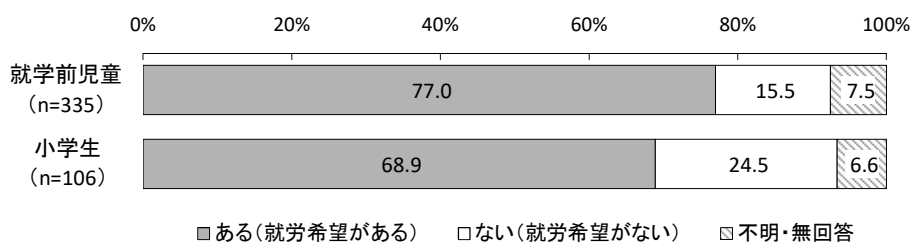


●パート・アルバイト等で就労している方のフルタイムへの転換希望（単数回答・平成 30 年調査）

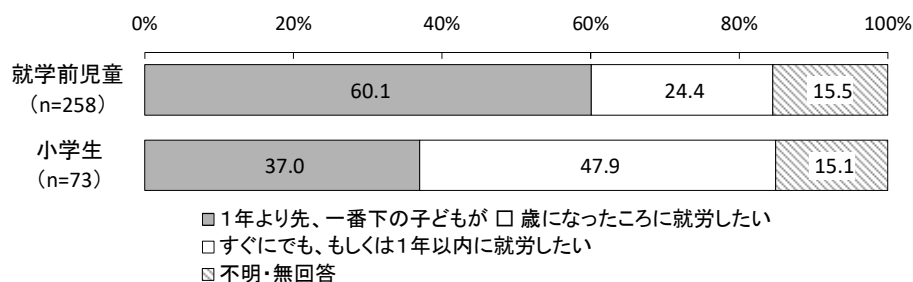


●現在就労していない「母親」の就労希望（単数回答・平成 30 年調査）

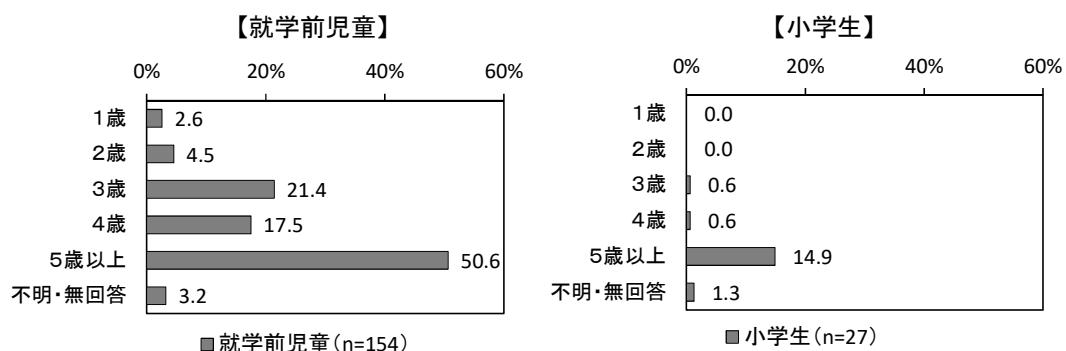
【今後の就労意向】



【就労をはじめたい時期】



⇒子どもが何歳になったら就労をしたいか（単数回答）

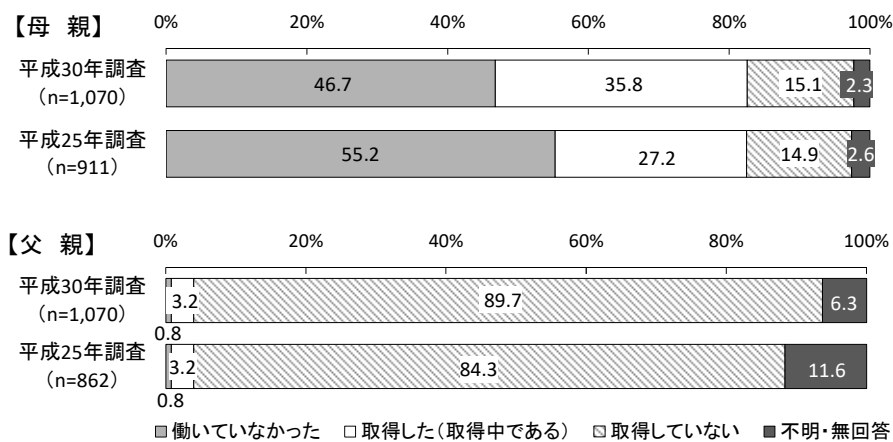


③仕事と家事（育児）の両立について

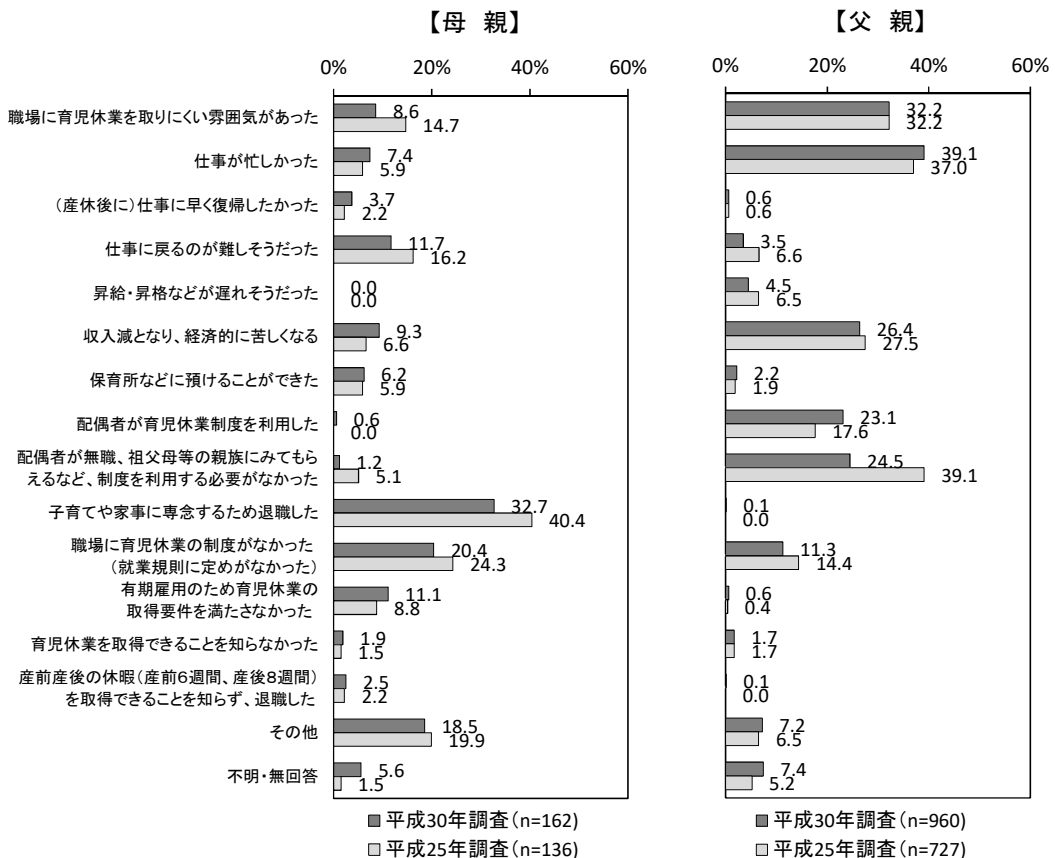
育児休業の取得状況について、母親では「働いていなかった」、父親では「取得していない」がそれぞれ最も高くなっています。また、取得していない理由をみると、母親では「子育てや家事に専念するため退職した」が最も高く、次いで「職場に育児休業がなかった（就業規則に定めがなかった）」となっています。父親では、「仕事が忙しかった」が最も高く、次いで「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」となっています。

平成25年調査に比べると、母親では「取得した（取得中である）」の割合が高くなっていますが、父親では、平成30年調査で「取得していない」の割合が約9割と、父親の育児休業の取得が進んでいない状況となっています。

●育児休業の取得状況（単数回答・経年比較）



⇒取得していない理由（複数回答・経年比較）

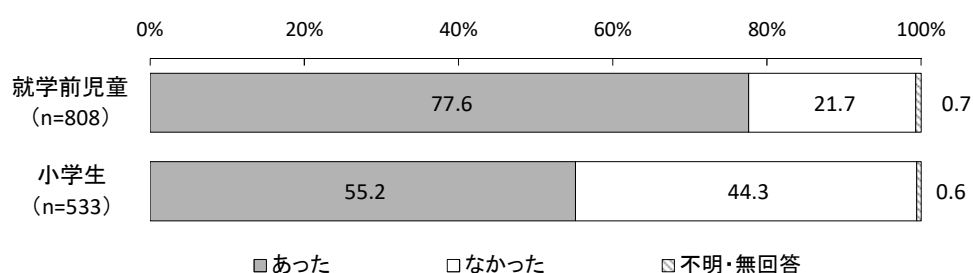


④子どもが病気やケガ等の際の対応について

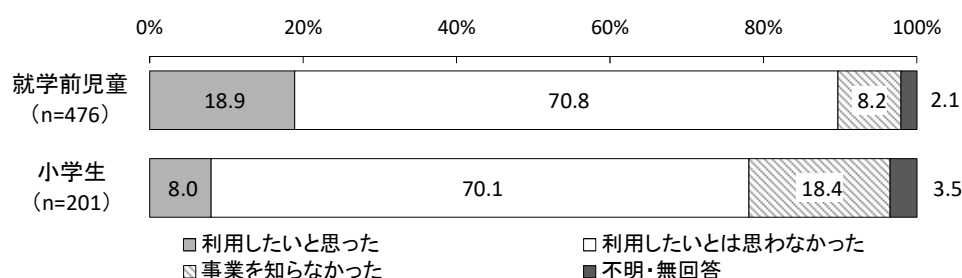
子どもが病気やケガ等の際の対応について、普段利用する教育・保育事業の利用ができなかったことの有無は、就学前児童と小学生のいずれも「あった」が最も高くなっています。また、そのような場合に病児・病後児保育を利用したいと思ったかは、就学前児童と小学生のいずれも「利用したいとは思わなかった」が最も高く、次いで、就学前児童では「利用したいと思った」、小学生では「事業を知らなかった」がそれぞれ約2割となっています。

病児・病後児保育を利用したいと思わなかった理由については、就学前児童と小学生のいずれも「親が休んで対応する」が5割以上と最も高く、次いで「病児・病後児を他人にみてもらうのは不安」、「利用料がかかる・高い」の割合が高くなっています。

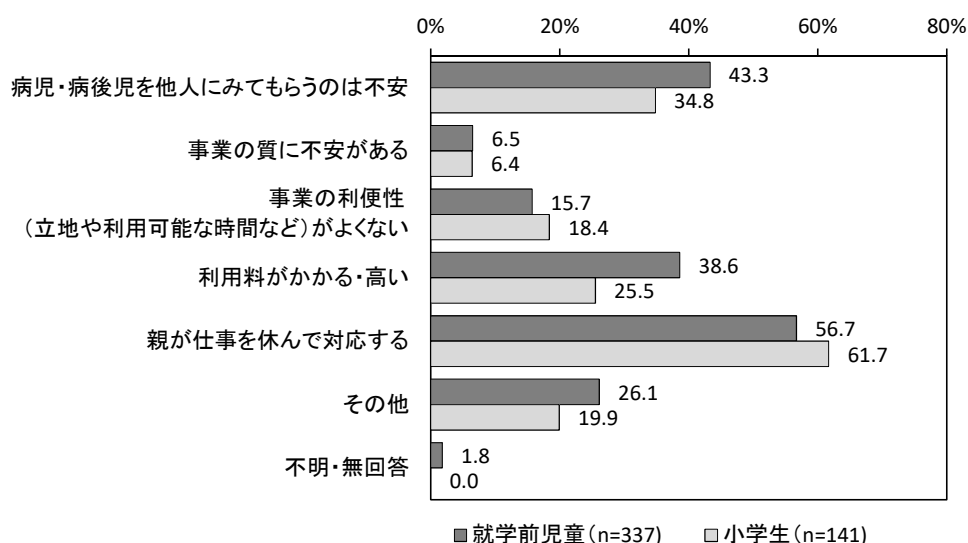
●病気やケガ等で普段利用する教育・保育事業の利用ができなかったこと(単数回答・平成30年調査)



●病児・病後児保育を利用したいと思ったこと(単数回答・平成30年調査)



⇒病児・病後児保育を利用したいと思わなかった理由(複数回答・平成30年調査)



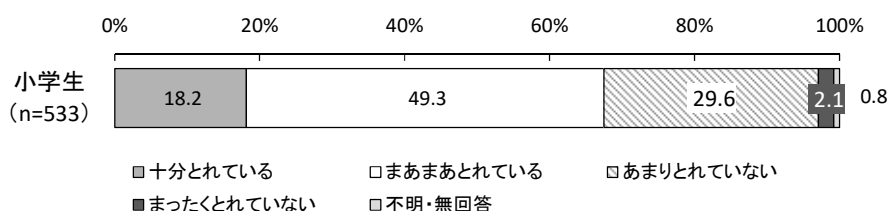
⑤子どもと過ごす時間について

子どもと過ごす時間については、「まあまあとれている」が最も高くなっていますが、約3割は「あまりとれていない」となっています。

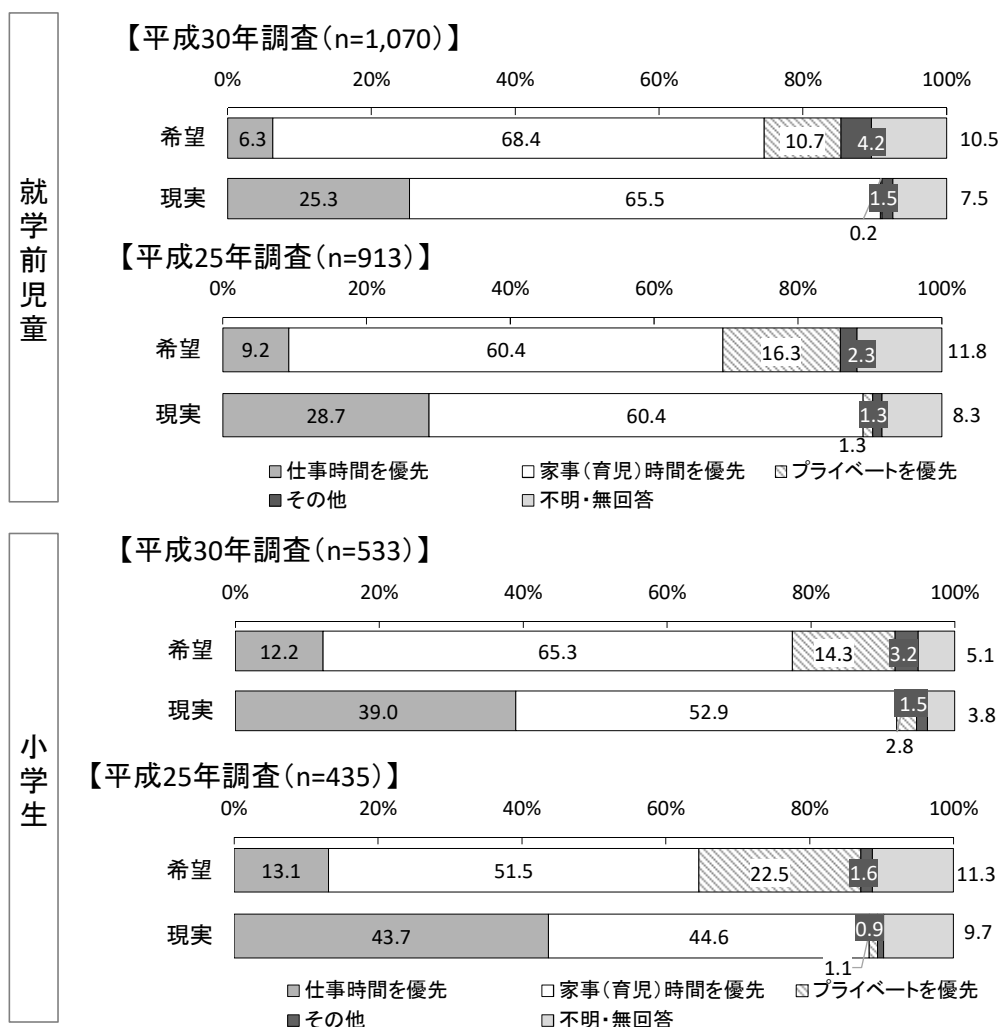
生活時間の優先度の希望と現実、全体的に「家事（育児）時間」を優先している割合が高くなっています。また、就学前児童と小学生のいずれも、希望としては「家事（育児）時間」を優先したいと考えていますが、現実では「仕事時間」を優先している割合が高くなっています。

平成25年調査と比べると、就学前児童と小学生ともに「仕事時間」よりも「家事（育児）時間」を優先している割合が高くなっています。希望についても「家事（育児）時間」を優先したいとする割合が高くなっており、子どもと過ごす時間や家事・子育てといった家庭の時間を大切に考える割合が増えていることが予想されます。

●子どもと一緒に過ごす時間の有無（単数回答・平成30年調査）



●生活時間（仕事時間と家事等）の優先度の「希望」と「現実」（単数回答・平成30年調査）

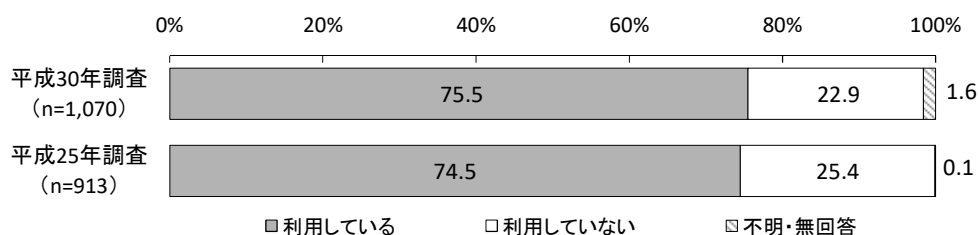


⑥定期的な教育・保育事業の利用状況について

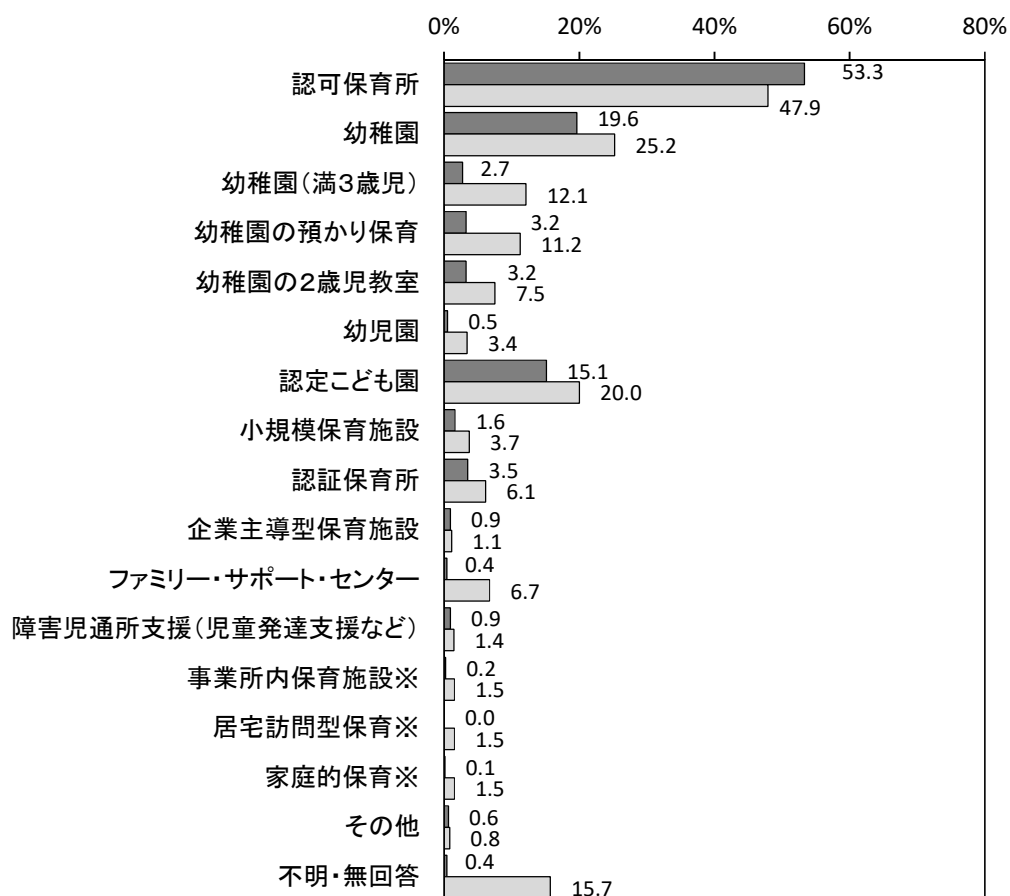
現在の定期的な教育・保育事業の利用有無は、「利用している」が7割半ば、「利用していない」が2割半ばとなっています。現在利用している教育・保育事業は、「認可保育所」が全体の半数以上となっています。また、今後利用したいと考える教育・保育事業についても、「認可保育所」が最も高く、次いで「幼稚園」、「認定こども園」となっています。

平成25年調査と比べると、現在の定期的な教育・保育事業の利用有無は、「利用している」が7割半ば、「利用していない」が2割半ばと、概ね同様の傾向となっています。

●現在の定期的な教育・保育事業の利用有無(単数回答・経年比較)



●「現在利用している」・「今後利用したい」平日の定期的な教育・保育事業(平成30年調査)



■ 平日に利用している教育・保育事業(就学前児童n=808)

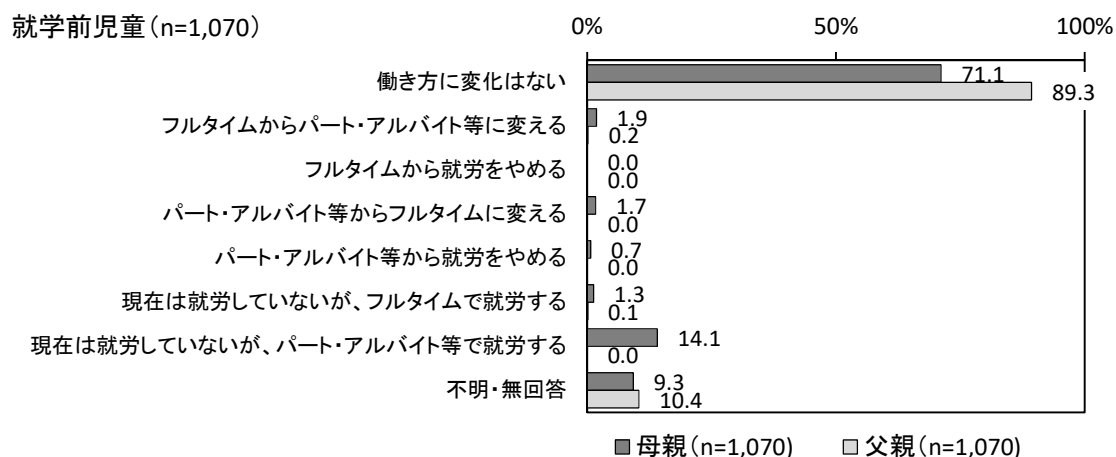
□ 現在の利用状況にかかわらず、今後、定期的に利用したい平日の教育・保育事業(就学前児童n=1,070)

※現在、あきる野市では実施していない事業。

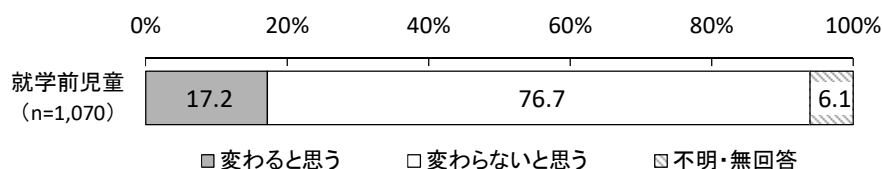
幼児教育の無償化に伴う保護者の働き方の変化は、母親と父親のいずれも「働き方に変化はない」が最も高く、次いで、母親では「現在は就労していないが、パート・アルバイト等で就労する」が1割半ばと高くなっています。

無償化に伴う教育・保育事業の利用希望の変化についても、「変わらないと思う」が7割半ばと高くなっています。また、「変わると思う」と回答した方の利用したい教育・保育事業をみると、「認可保育所」が最も高く、次いで「幼稚園」、「認定こども園」となっています。

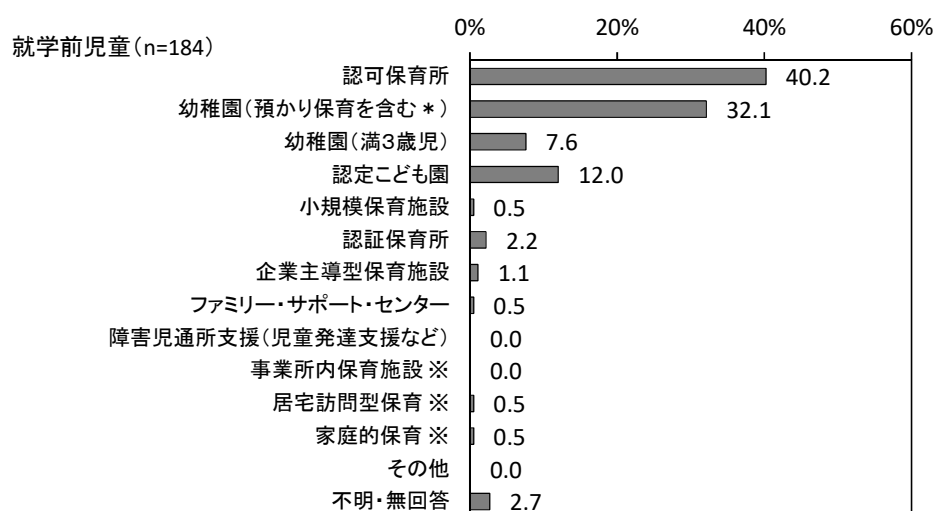
●幼児教育の無償化に伴う保護者の働き方の変化(単数回答・平成30年調査)



●幼児教育の無償化に伴う教育・保育事業の利用希望の変化(単数回答・平成30年調査)



●幼児教育の無償化に伴って利用したい教育・保育事業(単数回答・平成30年調査)

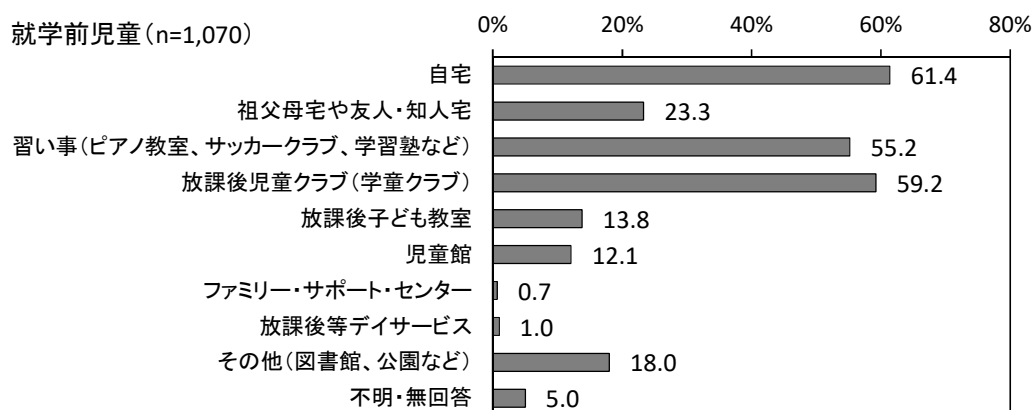


※現在、あきる野市では実施していない事業。

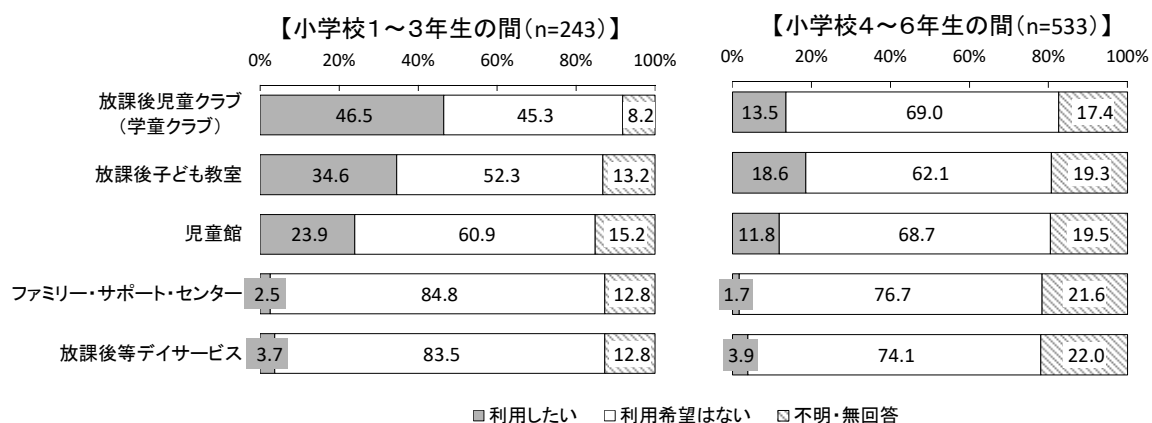
⑦小学校就学時の放課後等の過ごし方について

放課後の過ごし方の希望について、就学前児童では「自宅」が最も高く、次いで「放課後児童クラブ」、「習い事」となっています。小学生では、小学校1～3年生の間における「放課後児童クラブ」を利用したい割合が4割半ばと、利用希望のない割合を上回っていますが、その他の項目では利用希望がない割合が高くなっています。

●平日放課後の過ごし方の希望(複数回答・平成30年調査)



●平日放課後に利用したい場所の希望(単数回答・平成30年調査)



※あて名のお子さんが小学校4～6年生の場合は、1～3年生への回答は不要とした。

●平日放課後の時間に主に過ごしている場所(単数回答・平成30年調査) (単位: %)

		n	自宅	祖父母宅や保護者 の友人・知人宅	(宛名のお子さん の)友人宅	習い事(ピアノ教 室、サッカークラ ブ、学習塾など)	放課後児童クラブ (学童クラブ)	放課後子ども教室	児童館	ファミリー・ サポート・センタ ー	放課後等デ ィ サービス	公園や広 場	その他	わからない	不明・無回 答
学 年	全 体	513	46.2	2.9	3.3	14.2	17.0	0.2	1.0	0.0	0.6	9.7	3.7	0.0	1.2
	1年生	52	34.6	0.0	0.0	9.6	38.5	0.0	3.8	0.0	0.0	3.8	7.7	0.0	1.9
	2年生	89	33.7	1.1	0.0	5.6	41.6	0.0	1.1	0.0	2.2	4.5	6.7	0.0	3.4
	3年生	102	43.1	2.9	6.9	12.7	19.6	1.0	1.0	0.0	0.0	8.8	3.9	0.0	0.0
	4年生	102	45.1	4.9	4.9	20.6	8.8	0.0	0.0	0.0	1.0	13.7	1.0	0.0	0.0
	5年生	86	59.3	1.2	4.7	19.8	0.0	0.0	1.2	0.0	0.0	10.5	3.5	0.0	0.0
	6年生	82	58.5	6.1	1.2	14.6	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	14.6	1.2	0.0	2.4

⑧子どもの生活環境と地域とのかかわりについて

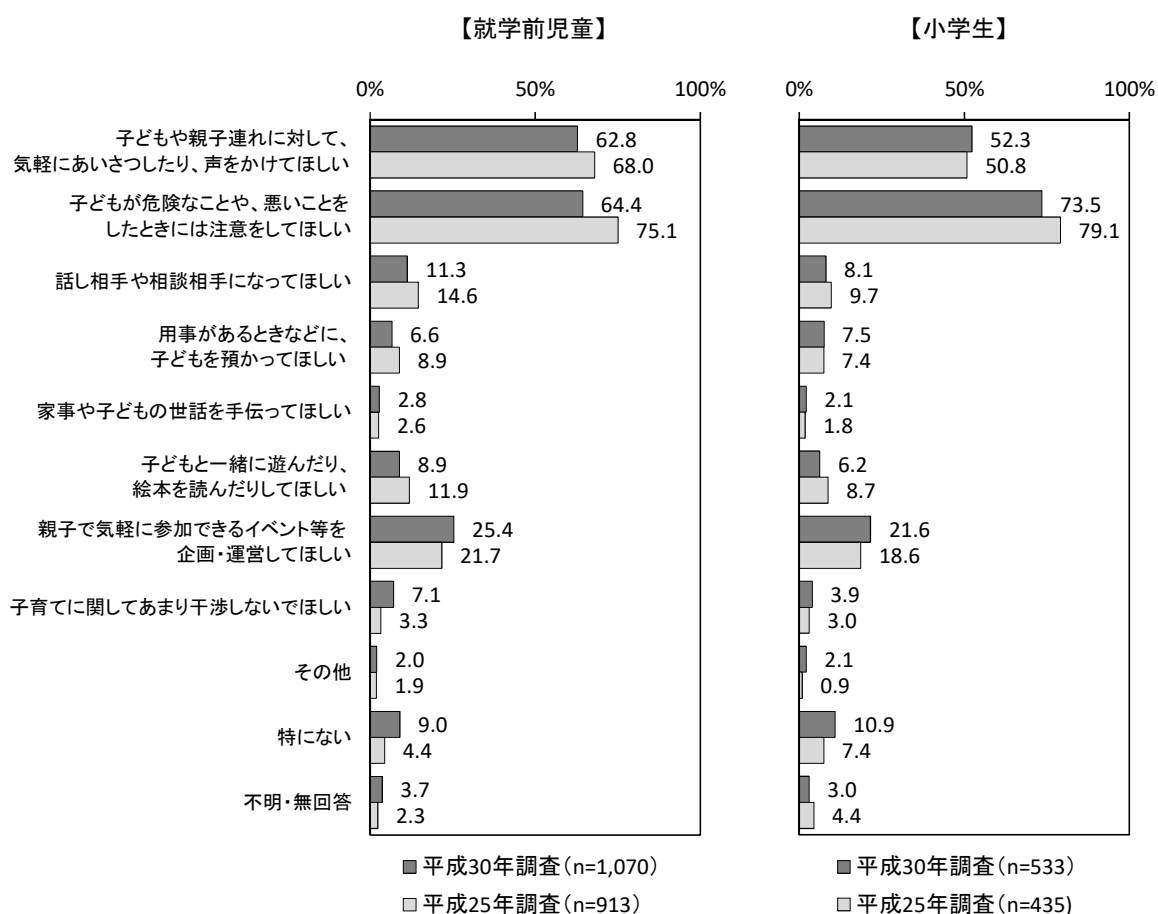
子育てに関して地域の人に望むことは、就学前児童と小学生のいずれも「子どもが危険なことや、悪いことをしたときには注意してほしい」が最も高く、次いで「子どもや親子連れに対して、気軽にあいさつしたり、声をかけてほしい」、「親子で気軽に参加できるイベント等を企画・運営してほしい」となっています。

子育て施策で力を入れてほしいことは、就学前児童と小学生のいずれも「仕事と家庭生活の両立」や「子育てに関する経済的支援」の割合が高くなっています。

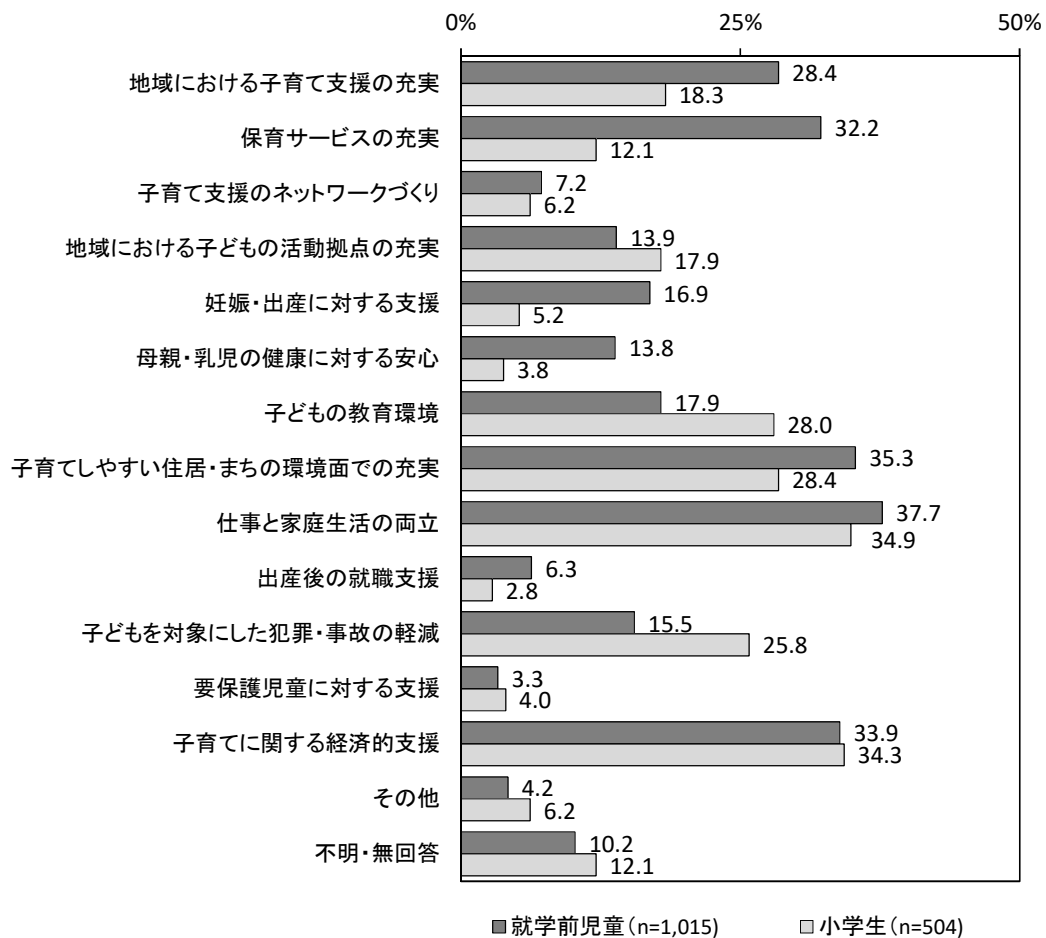
平成25年調査に比べると、子育てに関して地域の人に望むことは、就学前児童と小学生のいずれも「子どもが危険なことや、悪いことをしたときには注意してほしい」が最も高くなっている一方で、経年で比較するとやや低下がみられます。また、「親子で気軽に参加できるイベント等を企画・提案してほしい」の割合は、やや高くなっています。

子育て環境や支援への満足度は、「やや満足」と「満足」を合わせた『満足』の割合が高く、地域の子育て支援等への満足度の向上がみられます。

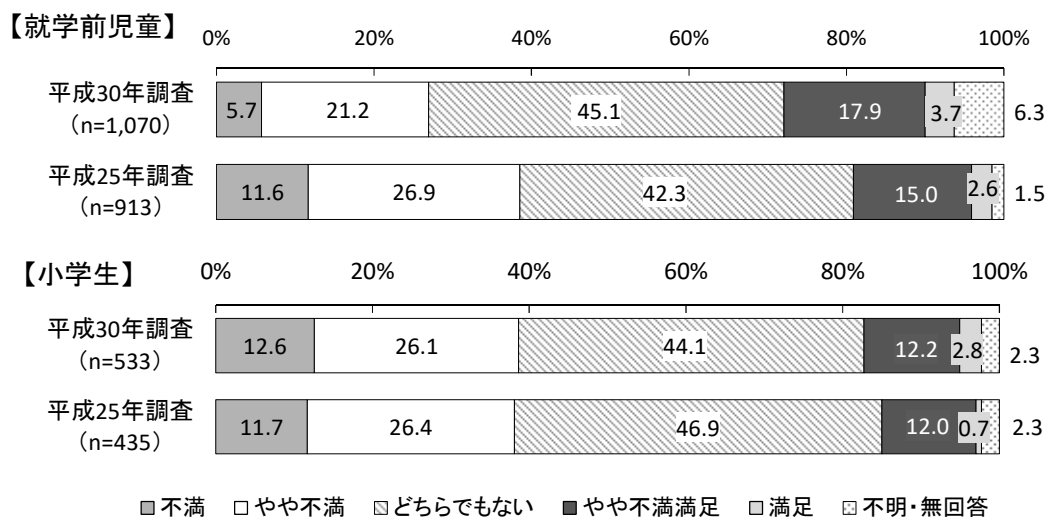
●子育てに関して地域の人に望むこと(複数回答・経年比較)



●子育て施策で力を入れてほしいこと(複数回答・平成30年調査)



●市の子育て環境や支援への満足度(単数回答・経年比較)



9 第1期計画の進捗状況

第1期計画で設定した目標事業量に対する達成状況は以下の通りです。

※平成30年度数値等とあわせて、進捗状況について記載をしていきます

(1) 教育・保育事業

①教育・保育ニーズ量の見込みと実績

■教育・保育ニーズ量見込み

			単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画値	1号認定	3～5歳児	人	908	891	855	832	809
	2号認定	3～5歳児	人	1,074	1,053	1,011	984	957
	3号認定	0歳児	人	193	190	187	183	180
		1・2歳児	人	636	615	603	593	582
		計	人	829	805	790	776	762
実績値	1号認定	3～5歳児	人	971	939	909		
	2号認定	3～5歳児	人	1,106	1,078	1,020		
	3号認定	0歳児	人	121	141	121		
		1・2歳児	人	608	619	637		
		計	人	729	760	758		

■幼児期の学校教育【幼稚園・認定こども園】（1号認定）

見込み		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画値	①量の見込み (必要利用定員総数)	人	908	891	855	832	809
	②確保の内容 (幼稚園・認定こども園)	人	0	0	72	372	372
	③私学助成型幼稚園 (確認を受けない幼稚園)	人	1,270	1,270	1,110	750	750
	②－①	人	-908	-891	-783	-460	-437
	②＋③－①	人	362 (243)	379 (260)	327 (208)	290 (171)	313 (194)
実績値	①量の見込み (必要利用定員総数)	人	846	818	790		
	②確保の内容 (幼稚園・認定こども園)	人	0	0	72		
	③私学助成型幼稚園 (確認を受けない幼稚園)	人	1,270	1,270	1,110		
	②－①	人	-846	-818	-718		
	②＋③－①	人	424 (299)	452 (331)	392 (273)		

※（ ）内は市外からの利用者を差し引いた数です。

■ 幼児期の保育【保育所・認定こども園】（2号認定・3号認定）

			単位	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
				2号	3号	2号	3号	2号	3号	2号	3号	2号	3号
計 画 値	①量の見込み (必要利用定員総数)		人	1,074	829	1,053	805	1,011	790	984	776	957	762
	②確保の 内容	保育所・認定こども園	人	1,071	712	1,071	712	1,067	725	1,132	727	1,132	727
		地域型保育事業	人		46		46		46		64		64
	③地域単独事業(認証保育所)		人	28	41	28	41	28	41	28	41	28	41
	②－①		人	-3	-71	18	-47	56	-19	148	15	175	29
	②＋③－①		人	25	-30	46	-6	84	22	176	56	203	70
実 績 値	①量の見込み (必要利用定員総数)		人	1,106	729	1,078	760	1,020	758				
	②確保の 内容	保育所・認定こども園	人	1,071	712	1,071	712	1,067	725				
		地域型保育事業	人		46		46		46				
	③地域単独事業(認証保育所)		人	28	41	28	41	28	41				
	②－①		人	-35	29	-7	-2	47	13				
	②＋③－①		人	-7	70	21	39	75	54				

(2) 地域子ども・子育て支援事業

①利用者支援に関する事業【新規事業・平成29年9月一部見直し】

■利用者支援に関する事業

		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画値	確保の内容(実施箇所数)	か所	検討	1	2	2	2
	設置場所	-	検討	子育てひろば等	子育てひろば等	子育てひろば等	子育てひろば等
実績値	確保の内容(実施箇所数)	か所	検討	1	2		
	設置場所	-	検討	子育てひろば等	子育てひろば等		

②時間外保育事業（延長保育事業）【平成28年8月一部見直し】

■時間外保育事業（延長保育事業）

		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画値	量の見込み	人	745	910	883	863	844
	確保の内容	人	745	910	883	863	844
		か所	13	15	15	15	15
実績値	確保の内容	人	924	888	825		
	設置場所	か所	15	15	15		

③放課後の活動支援（放課後子ども総合プラン）【平成28年8月一部見直し】

■学童クラブ（1～6年生）

		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画値	量の見込み	人	988	968	1,043	1,054	1,019
	確保の内容	人	880	970	970	1,020	1,020
実績値	確保の内容(1～6年生)	人	970 (1,019)	970 (1,056)	970 (1,071)		
	入会者数(4月1日時点)	人	909	925	942		
	設置箇所数	か所	16	16	16		

※（ ）内は見込み値

■放課後子ども教室

		単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	学校数	校	10	10	10	10	10
	設置箇所数	か所	4	4	5	5	6
	事業量(市内小学校の整備状況)	%	40	40	50	50	60
	一体型実施箇所数	か所	4	4	5	5	6
	一体型の目標事業量	%	100	100	100	100	100
実績値	学校数	校	10	10	10		
	設置箇所数	か所	4	4	5		
	事業量(市内小学校の整備状況)	%	40	40	50		
	一体型実施箇所数	か所	4	4	5		
	一体型の目標事業量	%	100	100	100		

④子育て短期支援事業

■子育て短期支援事業（ショートステイ）

		単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	量の見込み	人日	152	150	148	146	145
	確保の内容	人日	152	150	148	146	145
		か所	1	1	1	1	1
実績値	年間利用	人日	152 (151)	150 (135)	148 (147)		
	設置箇所数	か所	1	1	1		

※（ ）中は見込み値

⑤乳児家庭全戸訪問事業

■乳児家庭全戸訪問事業

		単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	量の見込み(訪問件数)	件	568	560	549	539	530
	量の見込み(訪問率)	%	100	100	100	100	100
	確保の内容	-	実施体制:3人 ・ 実施機関:健康課				
実績値	訪問件数(出生者数)	件	569	511	547		
	訪問率	%	99.8	97.9	98.9		
	確保の内容	-	実施体制:3人 ・ 実施機関:健康課				

⑥養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童に対する支援に資する事業

■養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会

		単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	専門的相談支援件数	件	60	60	60	60	60
	育児支援ヘルパー派遣件数	件	132	132	132	132	132
	代表者会議回数	回	2	2	2	2	2
	実務者会議回数	回	3	3	3	3	3
	個別ケース検討会議回数	回	20	20	20	20	20
実績値	専門的相談支援件数	件	71	117	157		
	育児支援ヘルパー派遣件数	件	45	70	102		
	代表者会議回数	回	2	2	2		
	実務者会議回数	回	3	3	3		
	個別ケース検討会議回数	回	29	27	30		

⑦地域子育て支援拠点事業【平成28年8月一部見直し】

■地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）

		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画値	量の見込み(大人の数)	人回	4,350	8,600	14,360	14,360	14,360
	確保の内容	人日	4,350	8,600	14,360	14,360	14,360
		か所	3	4	5	5	5
実績値	利用者数(大人の数)	人回	6,997	10,064	12,467		
	利用者数(小人の数)	人回	8,119	11,448	13,941		
	設置箇所数	か所	4	4	5		

⑧一時預かり事業【平成28年8月一部見直し】

■一時預かり事業

			単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	1号認定による利用	量の見込み	人日	557	546	524	510	496
		確保の内容	人日	272	289	358	427	496
	2号認定による利用	量の見込み	人日	55,767	54,679	52,504	51,098	49,691
		確保の内容	人日	26,881	28,628	35,649	42,670	49,691
	その他	量の見込み	人日	1,472	1,432	1,389	1,357	1,325
		確保の内容	人日	800	950	1,100	1,250	1,325
			か所	12	12	13	13	13
			実績	幼稚園における 保育園児を対象とした預かり 保育事業	利用者数	人日	32,808	32,262
設置箇所数	か所	6			6	6		
一時預かり 事業	利用者数	人日		347	406	306		
	設置箇所数	か所		12	12	12		

⑨病児・病後児保育事業【平成28年8月一部見直し】

■病児・病後児保育事業

		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画値	量の見込み(病後児保育)	人日	35	35	35	870	870
	確保の内容	人日	35	35	35	870	870
	実施箇所数	か所	1	1	1	1	1
実績値	病児保育利用者数	人日	13	4	2		
	設置箇所数	か所	1	1	1		

⑩ファミリー・サポート・センター事業

■ファミリー・サポート・センター事業

乳幼児			単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画値	乳幼児	量の見込み	人日	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
		確保の内容	人日	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
	1～4年生	量の見込み	人日	880	880	880	880	880
		確保の内容	人日	880	880	880	880	880
	5～6年生	量の見込み	人日	70	70	70	70	70
		確保の内容	人日	70	70	70	70	70
	設置箇所数		か所	1	1	1	1	1
	提供会員数		人	191	191	191	191	191
	両方会員数		人	27	27	27	27	27
実績値	乳幼児		人日	592	354	453		
	1～4年生		人日	650	725	748		
	5～6年生		人日	250	124	65		
	利用件数(0～12歳)		件	1,492	1,203	1,266		
	設置箇所数		か所	1	1	1		
	提供会員数		人	201	193	196		
	依頼会員数		人	486	514	532		
	両方会員数		人	21	20	17		

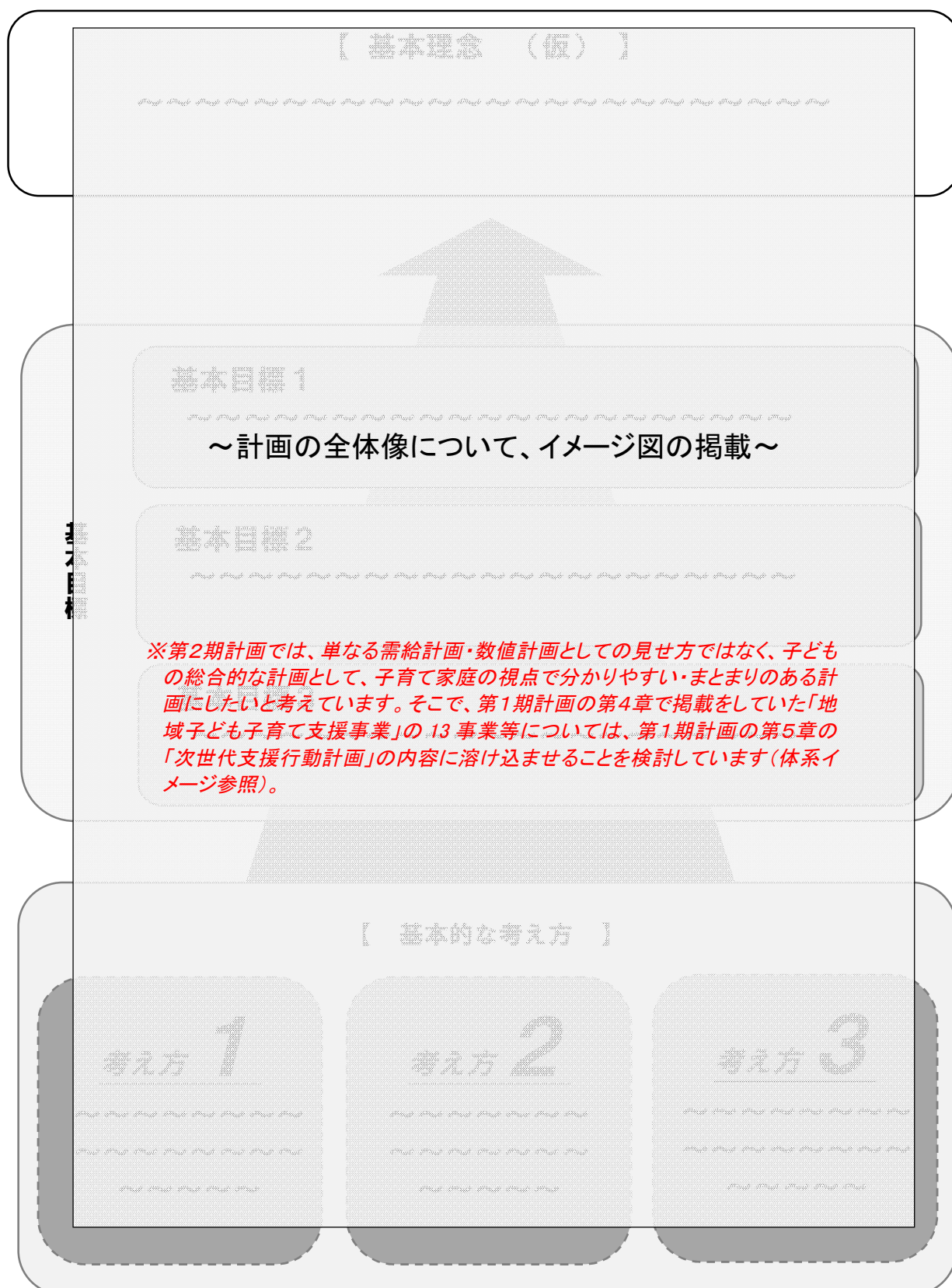
⑪妊婦健康診査

■妊婦健康診査事業

			単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画値	量の見込み	受診券配布数	人	606	598	586	575	565
		受診回数	回	6,545	6,458	6,329	6,210	6,102
	確保の内容	実施場所	-	東京都医師会に加入する医療機関及び産婦科を掲げる医療機関				
		実施体制	-	東京都医師会と委託締結した医療機関				
		検査項目	-	東京都及び市が定める健康診査の内容				
		実施時期	-	受診票交付の日から出産の日まで				
実績値	受診券配布数		人	499	591	466		
	受診回数		回	6,514	7,344	6,821		
	実施場所		-	東京都医師会に加入する医療機関及び産婦科を掲げる医療機関				
	実施体制		-	東京都医師会と委託締結した医療機関				
	検査項目		-	東京都及び市が定める健康診査の内容				
	実施時期		-	受診票交付の日から出産の日まで				

第4章 あきる野市子育て支援施策の展開

1 計画の全体像



2 計画の体系（※仮イメージ）

基本目標	施策	事業
基本目標1 ~~~~~ ~~~~~ ~~~	① ●●●●●●●●●●	1 子ども家庭支援センター 2 児童手当の支給 3 医療費の助成制度 4 入院助産費の支給 5 よちよちタイム、幼児クラブ 8 幼稚園における就学前児童の子育て支援事業 9 赤ちゃんふらっと事業の推進
	② ●●●●●●●●●●	11 保育園・幼稚園の園庭開放 12 認定保育所の充実 (2) 時間外保育事業 (4) 子育て短期支援事業 (8) 一時預かり事業
	③ ●●●●●●●●●●	22 保育園・幼稚園・学校との連携 23 幼児教育に対する支援 24 家庭教育学級等の講座事業 16 教育相談事業
	④ ●●●●●●●●●●	6 児童館事業 (3) 放課後の活動支援(学童クラブ・放課後子ども教室) 10 地域子ども育成リーダー養成事業の推進 13 子育て関連情報提供の推進
基本目標2 ~~~~~ ~~~~~ ~~~	① ●●●●●●●●●●	17 母子健康手帳の交付 18 母親学級(母性科、育児科) 19 育児相談・一般相談 20 健康診査等の実施 (11) 妊婦健康診査 (5) 乳児家庭全戸訪問事業
	② ●●●●●●●●●●	21 子育てに関する意識についての啓発活動の推進 13 子育て関連情報提供の推進 (1) 利用者支援に関する事業 41 あきる野市緑の基本計画の策定等 42 公共施設・公共機関・道路等のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化
	③ ●●●●●●●●●●	14 子育てグループ等への支援 15 保育所・幼稚園地域活動 (7) 地域子育て支援事業 (10) ファミリー・サポート・センター事業
	④ ●●●●●●●●●●	25 育児休業制度等の普及啓発 26 子育て中の親の再就職支援の充実 27 男女共同参画の意識啓発 (9) 病児・病後児保育事業
基本目標3 ~~~~~ ~~~~~ ~~~	① ●●●●●●●●●●	43 子どもの安全の確保 44 子どもの危機管理体制の整備 - 児童虐待防止対策の充実 (6) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議～
	② ●●●●●●●●●●	28 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業 29 児童育成手当・児童扶養手当の支給 30 ひとり親家庭等医療費助成制度 31 東京都母子及び父子福祉資金 32 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 33 母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 34 母子父子相談 35 就学援助費の支給 (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
	③ ●●●●●●●●●●	36 障がい児への手当等支給 37 障がい児療育体制の充実 38 特別支援教育 39 障がい児保育事業 40 障がい児支援サービス



具体的な取り組み

①子育て支援サービスの充実

NO.	事業名・担当課	内容				
1	子ども家庭支援センター	子どもの健やかな成長及び福祉の向上を図るため、子ども及び家庭に関する総合相談、子育て支援サービスの調整、子育て講座の開催、子育てグループ等の育成及び支援を行っています。 【担当課：子育て支援課】				
2	児童手当の支給	国の制度として、保護者が所得制限等の要件を満たしている中学生までの児童に対し、月額で3歳未満には15,000円、3歳以上小学校修了前の第1、2子には10,000円、第3子以降は15,000円、中学生には10,000円、所得限度額を超えている世帯には一律5,000円の手当を受給者（保護者、養育者等）に年3回、1回4か月分をまとめて支給しています。 【担当課：子育て支援課】				
		指標	実績値			目標値
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和●年度	
		児童手当受給者数	●人	●人	●人	●人
3	医療費の助成制度	①乳幼児医療費助成制度…東京都の制度として、保護者が所得制限の要件を満たしている小学校就学前までの児童に対し、医療機関で支払う医療費を助成しています。あきる野市の場合は、所得制限を超えた方にも市独自で助成しています。 ②義務教育就学児医療費助成制度…東京都の制度として、保護者が所得制限の要件を満たしている義務教育就学期にある児童に対し、医療機関で支払う医療費を助成しています。 【担当課：子育て支援課】				
		指標	実績値			目標値
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和●年度	
		①乳幼児医療費助成制度受給者数	●人	●人	●人	●人
		②義務教育就学児医療費助成制度受給者数	●人	●人	●人	●人
⋮	⋮	⋮				
8	赤ちゃんふらっと事業の推進	東京都の制度で、小さなお子様を連れた方が安心してお出かけできるよう整備された、授乳やおむつ替え等ができるスペースです。公共施設や小さなお子様を連れて出かける身近な地域への整備を推進しています。 設置箇所数が増えるよう働きかけ、利用しやすいよう周知します。 【担当課：子育て支援課】				
		指標	実績値			目標値
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和●年度	
		設置箇所数	8か所	9か所	10か所	●か所

※載せ方・見せ方について、要相談

第5章 教育・保育、地域子育て支援事業

1 幼児期の学校教育・保育

（１）前提となる事項

（２）あきる野市の現状

（３）需要量の見込み

市民意識調査に結果に基づく計画期間における、「幼児期の学校教育・保育の量の見込み」を定めます。

■教育・保育のニーズ量見込み

		平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定	3～5歳児						
2号認定	3～5歳児						
3号認定	0歳児						
	1・2歳児						
	計						

※「3～5歳児」で、ニーズ調査の結果から親の就労状況により本来は2号認定の資格を有する人が、幼稚園利用意向が強いと判断できる場合（あきる野市の場合は約200人）は、1号認定として計上しています。

（４）提供体制の確保の内容及び実施時期

市は、設定した「幼児期の学校教育・保育の量の見込み」に対応できるよう、「教育・保育施設及び地域型保育事業*」による確保の内容及び実施時期（確保方策）を定めます。

■平成●年度の保育・教育の状況 0～5歳人口：●人（平成31年4月1日時点）

幼稚園等利用者数 3～5歳 (%)	保育所等利用者数			在宅保育者数 0～5歳児 (%)
	0～5歳 (%)			
		0～2歳	3～5歳	

■ 幼児期の学校教育【幼稚園・認定こども園】（1号認定）

「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
①量の見込み （必要利用定員総数）						
②確保の内容	幼稚園 認定こども園					
②－①						
③私学助成型幼稚園 （確認を受けない幼稚園）						
②＋③－①						

※あきる野市の必要利用定員総数のうち、約 200 人については親の共働き等の理由により本来は 2号認定の資格を有する人ですが、幼稚園の利用希望が認められるため、幼稚園利用の見込みに含みます。

※幼稚園では、平成 26 年 5 月 1 日の時点で市外から 119 人の利用があり、（ ）内はその人数を差し引いた数です。

■ 幼児期の保育【保育所・認定こども園】（2号認定、3号認定）

「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
		2号	3号	2号	3号	2号	3号	2号	3号	2号	3号
①量の見込み （必要利用定員総数）											
②確保の内容	保育所 認定こども園										
	地域型保育事業										
②－①											
③地域単独事業（認証保育所）											
②＋③－①											

（５）提供体制の確保策（確保の考え方）

2 地域子ども・子育て支援事業

※今後、内容含め次回以降の会議でお示しをさせていただきます

第6章 計画の推進

- 1 計画の推進体制
- 2 進捗状況の管理

資料編

- 1 検討体制
- 2 あきる野市子ども・子育て会議条例
- 3 あきる野市子ども・子育て会議委員名簿
- 4 あきる野市子ども・子育て支援事業計画策定検討委員会設置条例
- 5 計画の策定経過